

特 246  
227



0023114-000

特 246 - 227

広域経済圏の原則

関税研究所

昭和 18

ADD

特246

227

第八十三輯

廣域經濟圈の原則

廣域經濟  
研究機關

關稅研究所

序

世紀の進運は全く急テンポである。一時は飢餓輸出と云はれるほどに輸出振興に国力を傾け、外貨の獲得に精進し、その目的達成のために貿易省の創設態勢にまで進展したのであるが、米英蘭などの對日資産凍結となつては其の必要がなくなつた。それどころか、遂に貿易業者の整理統合を行はねばならぬほどに事態が一大変化を見るに至つた。

即ち昭和十六年十二月八日對米英宣戰布告の大詔が換發されると同時に、貿易の二字が影を落めて了つた。尤も最格な意味からは、滿支、泰、佛印との間は貿易でなければならず、現に關稅定率法による關稅率賦課せられてをり、占領地域である比島でさへ昨年十一月二十日

より輸出歩合稅を賦課するに至つたほどだ。

大東亞共榮國の盟主日本が萬難を排して敢行しなければならぬのは米英撃滅戰である。その目的達成のために、東亞共榮國諸國は一致して共同の敵に當つてゐる。而もどうしても勝ち抜かなければならぬ決戦体制であるから、物資の交流は第二義的におかれる。

この東亞の諸國が一致の行動をとつて米英勢力を驅逐することには、即ち共榮國結成を促進せしめることであり、而もその動向は、地政治學からする廣域經濟圈の原則に合致してゐる。而已ならず倫理性を包蔵せる大東亞共榮經濟は世界獨歩と云はなければならぬ。

昭和十八年一月上旬

着者 識

目 次

(一) 戦時物資交流の見解  
 (二) 飢饉輸出敢行時代  
 (三) 政治的統制経済へ性格一變  
 (四) 價格政策と總動員法發動  
 (五) 輸出振興と貿易省設置論  
 (六) 貿易省の創設態勢  
 (七) 貿易省は不成立に終る  
 (八) 物資交易方法の簡單化  
 (九) 貿易業者の整備統合  
 (十) 東亞共榮國內の交易方式  
 (十一) 國內の交易一元化論  
 (十二) ドイツと廣域經濟政策  
 (十三) 倫理性包蔵の共榮經濟  
 (十四) 地政治的廣域經濟圈  
 (十五) 歪曲せる經濟關係の是正  
 (十六) 世界經濟の基本的特徴

64 60 57 53 50 45 41 36 32 28 23 19 15 9 5 1

(一) 戦時物資交流の見解

戦時下と雖も貿易が行はれぬことはなかつたが、それは過去のこと、現在のやうに歐洲には歐洲戰爭、東亞には大東亞戰爭が酣であり、世界の大潮流が日獨伊の極軸國側、米英ソの聯合國側と分れ、戦亂が全世界に波及されてゐる今日としては、殆ど全世界に亘つて貿易らしい貿易の行はれてゐるところはないと云つてよいであらう。經濟の原則は有無相通にあるのであるが、此の原則を無視して貿易は行はれ得ない。物は不足してはいかず、餘つてもいかず、人類生存の必需物資は宜しく有無相通することによつて人類社會の幸福が増進されて行くのである。然るに大東亞戰爭の直前、米英蘭などの國々は日本に向つて資産の凍結を行つて日本を經濟的に苦じめようとしたのである。實に有無相通の經濟の原理を無視せるのみならず、日本を破滅に導かうとたくなみ興國と相語つて極端な對日壓迫にかゝつたのである。日本としては座して米英のために屈伏せらるゝか、立つて米英を擊滅するか、二者擇一よりなかつたのである。素より後者を擇び断乎として奮起し、干戈を執つて戦つたのが、即ち大東亞戰爭である。

今次戰爭は起るべくして起つたのであつて、由來するところは極めて遠く且つ複雑

である。従前のやうな一國と一國との戦争であらば一面に於て戦局を続けながら、他面に於て貿易も行ひ得たのであるが、今次の世界大戦となつては、いづこに行つてもさうした地域はない。假りにさうした地域が南米邊にあつても全世界から見れば恰も大海の一粟と云はうが一大部分に通じない。

今日のやうな大地域に亘る戦争が継続されてゐる時代にあつては貿易と呼稱し得るやうな通商はあり得ないのである。第一海上交通が危険である。海上の通路が安全を保障されぬ時代に物資の輸送を爲すことは、少くとも貿易としては行ふことは出来なぬ。それとも戦争遂行上何うしても或る目的地域に物資の輸送を敢行しなければならぬと云ふのであれば、如何なる無理をしても断行しなければならぬであらう。例へば米國から英國やソ聯に對し盛んに軍用物資を輸送してゐる、素より危険なるが故に護送船團なる方途を案出して、輸送船團を軍艦で護衛して目的地に送り届ける。云ふ方法である。其の航行途中に於て艦隊側潜水艦若くは飛行機のために奇襲空襲されて輸送してゐると見られるから十が十、百が百、皆目的地に到着する譯はない。これも戦争の一つである。輸送する方も戦争の一つであり、これを擊沈する方も戦争の一つである。綜合戦争である以上、相手國の国力を如何なる方法によつてもこれを脆弱ならしむれば足るのである。然しながらかう云ふのは通商でもなく貿易でもない。戦争が長期に亘れば亘るほど敵味方とも、軍需品は勿論日常物資とも不足勝になる

のはやむを得ぬところである。故に長期戦に對抗するためには如何にすればよいかと云ふことが、先づ研究課題となる譯である。

長期戦の時期に對しては敵味方とも目標があるやうであつてない。目標とは戦ひに勝つことである。敵を壊滅すること。それ自体が目標でもあり眼目でもある。それには何うしても長期戦に對處しなければならぬ。如何にすれば長期戦に對處し得るか。その國々の情勢如何によつて異なるが、一言にして云へば「總力戦」である。總力戦を戦ひ抜き得る國が最後の勝利を博し得るのである。總力戦は綜合戦であり、人と物の一體戦である。

同じ人でも盡忠報國の精神に燃える人でなければならぬ。同じ物でも總力戦に必需の物資が都合よく揃つた物資でなければならぬ。如何に人と物とを有する國であつても右の條件に缺如せる國は戦はんと欲しても戦ひ抜くことは出来ない。

大東亞共榮國の盟主たる日本が米英を擊滅することは當然であるが、假りに百年戦争となつても、子の代、孫の代になつても戦ひ抜く。此の決意を深く載すことは一徳國民一體となり、上下一人に對し誠心誠意誓ひ奉るところがなければならぬ。そこマ物である。物を獲得するには如何にすべきかと云ふことが重大問題である。大東亞共榮國の大地域には凡ゆる物資が存在するが只あるだけでは無意味である。これを有効に動かすには如何にすべきかと云ふことである。即ち物資の交流である。此の物資の交流も只單に、無いところには有るところから、また有るところは無いところ

ろへと有無相通せしめると云ふことだけでは、長期戦下の総合戦に世當て嵌らない。戦時下の物資の交流には餘産意を用ゆるの要がある。殊に日本本土は四面環海であるから、大東亜共榮圈内の各地域との物資の交流には尠からぬ船腹が要る。戦時下に船腹の重要なことは敢て暇々を要するまでもない。

故に餘り船腹の厄介にならぬやうにして各地域の需要を充すことを考へなければならぬ。出来るならば、内地は内地、出先は出先で、天々自給することに銳意するの要がある。自給によつて自足し得るか否かは不明なるも、成可くさう云ふ大方針の下に運営すると云ふことになれば、またその方法も講じられ得るものである。

何事も戦争第一主義である。敵を壊滅するまでは飽まで戦ひ抜かなければならぬ。云ふ風に、船腹の利用も亦戦争第一主義でなければならぬ。同じく物資の交流と云つても、戦争第一主義によつて行ふことになれば、有無相通の経済の原則など問題にならない。戦争に勝つためには経済の原則も無視されるのである。

それが非常時であり、戦時である。そのために統制経済となり、總ての物資の國家監理となる。貿易も國家の計畫の下に行ふのであつて、思惑は一切禁物である。

併し大東亜共榮圈内には未だに關稅稅率を嚴存し、物資の交流が國家の計畫の下に行はれるにしても日滿、日支、日泰、日緬印間には嚴として關稅稅率が存し關稅が賦課されるのである。今日の時代に關稅は無いものであると云つた觀念に捉はれてゐる向がないでもないが、只その影が薄くなつてゐるだけのことであつて、依然として存

續してゐるのである。大戦下にあるが故に、物資の交流に關稅率の高下が問題にされぬと云ふことは、世紀の進運の巨歩が日立つのである。

## (二) 飢餓輸出敢行時代

日本が大東亜戦争を戦ひ抜くのについても、前記の如く人であり物であるが、就中その物、即ち物資の交流問題に就て検討の歩を進むることにならう。即ち大東亜の主盟國たる日本貿易の推移を一應要記しておく必要があるであらう。

我が國の貿易が明治維新以後、支那事變の勃發するまでの七十年間は幾多の起伏を轉を見たとは云へ、大体に於て同一の方向線上に於ける發展であり擴大であつた。此の間に於ける我が國貿易を特色づけるものは、それが、我が國の産業と表裡一体の關係に於て發展し來つたことである。

而も此の時期に於ける政府の貿易政策の根本方針は、可及的に制限的な干渉乃至取締を避けて、自由に大膽に貿易業者が其の驥足を展し得るやう且又國內産業が活氣を帯びて發達し得るやうに企圖する一方、貿易の發展を助長し獎勵する方面に於ては、國家としても出来るだけの施策を講じて背後から援助する建前を取つた。故に輸出に就ても、原則として禁止制限を行はざるのみならず、輸入に於ても同様、輸入品に對

する関税率の如きは諸外國に比較すると概して低率であつた。

殊に原料なり機械等の生産資材に於ては、無税または極めて低率の関税を課するのみで何處の國からでも自由に且又、数量、價格の制限を受くることなく輸入を認められて來たのである。そのこと自体が我が輸出産業の急速なる發達を促す上に於て極めて有効であつたと思はれる。就中棉花の如きは日清戰爭以後最近までは例外なく年々輸入貿易上首位を占めて來たが、これなどは我が國棉業の發展と表裏を爲すものと云はなければならぬ。

また政府の貿易助長策としても輸出補償制度を設けて貿易業者に對する貿易金融上の便宜を圖り、或は國費を以て諸外國に貿易練習生を多年に亘つて派遣して多數の貿易戰士の養成を行ひ、或は海外市場の各中心地に商品陳列館乃至貿易幹旋所を設けて日本商品の宣傳紹介に努め或は國策の補助に依り毎年民間當業者を以て組織する調査團を派遣して海外市場の調査を徹底的に行ふなどのことを實行し來つたことも特筆しなればならぬ。彼の大正十三年に制定せられた輸出組合法の如きも輸出業者共同の力に依り積極的に輸出の振興を圖ることを目的としたものであつて、輸出統制を行ふが如きは法律制定の當時に於ては主眼としてゐなかつたと云はれる。

然しながら「民間に於ける輸出振興に對する熱意と努力も並々ならぬものがあつた。生産部門に於ては低廉にして優秀なる労働力と企業家の能率的な經營とに依つて日本商品の價格が低廉であり而も品質も急速に改善され來つたことも、我が國の輸出振興

を齎した大なる原因ではあるが、同時に我が國に於ける貿易業者が概して懇切と進取の氣象に富み、機敏なる判断と不断の努力とに依り、海外の販路擴張を圖つて來たことが大きな力となつてゐることを忘れてはならない」とは菱沼前貿易長官が八月號の錦旗月報に「我國貿易の推移を顧みて」と題して物された一文中に記されてあるところである。

更に此の年代は我が國貿易の全盛時代であつた。官は輸出獎勵政策を取り、民は輸出振興に熱注したのであるから、世界の貿易市場はために、我が貿易業者によつて風靡せらるゝの觀があつた。

我が國輸出貿易の部面にあつては昭和八年の頃より、商品によりまた市場によつて輸出統制が實施されたため、従前の自由主義貿易の上に幾分の変更が加へられた。然しながら此の貿易政策の変更は、當時薄利多賣の日本商品が海外市場を風靡するに至つたので諸外國にあつては其の國內市場を擁護すべく各種の輸入防壁手段を講じて來る形勢が看取されたので此のやうな商品なり市場なりについては、其の相手國との協定に基き、若くは自發的措置に基いて輸出の自制を行ふことを建前としたものであつた。されどその貿易政策の根本方針に關しては飽くまでも我が國輸出貿易の維持増進を圖ることによつて國內産業の發達を期すると云ふ構想には別段變りはなかつたのである。

夫が支那事變の勃發と共に我が國貿易の相貌は一變を來すに至つた。日清、日露の

戦役當時にあつては日本の同盟國乃至は日本に同情を有する大國が存在してゐたので、これらの諸國よりの外債によつて戦争遂行上必要な武器其の他の資材の輸入を自由にすることを得た。而も當時の戦争の規模に於てはこれらの資材の量も少なくてよかつた。然るに支那事変に入つては國際的には日本は孤立したため外債を起し得る相手國はなくなつた。それでも金さへあれば物資は自由に輸入することが出来たので金の獲得に國を擧げて努力することになつた。内において内蔵する金乃至は採掘する金の量を増加すべく努力する一面、外に向つては輸出振興によつて金の獲得に努力した。漸くして戦争遂行上必要な物資、軍備充實上必要な物資、生産力補充上必要な物資の輸入に大なる努力が集中された。即ち、我が國の貿易政策は支那事変以後の貿易政策として、輸出に於ては専ら外貨獲得をその目標としたが、輸入に於ては重要主義により必需品の輸入確保の趣旨より輸入の強度管理が實施されたのである。支那事変以後と雖も輸出振興が強調されたことは以前と同様であるが、最早従前のやうに、産業本位または國民經濟本位のものでなくなつたばかりでなく、却つて輸出振興の結果、産業が犠牲を蒙り、國民生活が窮乏さを増すと云ふ事實が惹起された。それに就て美河前貿易局長官は前記の論文中で次の如く論及された。

例へば純綿糸布は國內に於ける販賣を禁止して、採算を殆ど無視してまでも海外への輸出増進を企圖した。國內の綿糸布工業の立場から云へば、外國へこれら製品を輸出するよりも、國內に販賣を許容されたならば、速かに大なる利益を受けたであらう。

らう。また消費者たる國民の立場から云へば、綿糸布を自由に國內にて購入するを得たならば大なる個人的満足と與へたであらう。然るにかゝる工業乃至國民生活の立場を無視して純綿の綿糸布は軍需品等の例外を除けば、外貨獲得のため専ら第三國輸出に向けられたのである。かうした事情はメリマスの他の綿製品についても純毛の毛布等に於ても同様である。また各種の金屬類を使用する雜品類の如きも、國內向の製造販賣は禁止されたに拘らず、輸出のためには極力その原材料の配給の圓滑化を圖るなどの措置が講ぜられた。またバター、チーズ、罐詰類の如きも國內の消費は極端にこれを壓縮し、出来るだけ輸出に向けよう努力が拂はれた。即ち支那事変以後の貿易に就ては國內産業の犠牲、國民生活の不自由を致して、又管外貨を獲得するための輸出振興に専念し、所謂飢餓輸出を遂行したのである。

### (三) 政治的統制經濟へ性格一變

前記の如き「所謂飢餓輸出」を敢行してまでも官民一致して輸出振興に懸命の努力を拂つたから漸次其の効果を擧ぐる事が出来たのである。併し何を云つても戦争をしなから輸出を増進すると云ふこと自体が始めから無理な話で、寧ろ不可能のこと、云はなければならなかつた。それについて想起せらるゝことは第一には國內の物資に



對する急激にして其大なる需要が惹起せられることである。而して其の種類は鉄鋼其  
他の金屬類、機械、化學藥品を始め、衣料品、食糧品等殆ど凡ゆる物資に及ぶので  
あるが、従つて戦争の遂行に伴つて各物資の輸出し得べき部分の減少を生ずるやうに  
なる。そこで政府にしても必需物資に對しては輸出の禁止制限を行つて輸出振興に逆  
行する政策を採るのが普通とされるのであるが、我が國に於ても支那事變以來鉄鋼其  
他の金屬、自動車、多種類の機械、石炭、多種類の化學藥品等に輸出許可制が設け  
られこれが輸出を抑制する政策が採られたのである。

第二には輸出貨物の供給量が減少することである。その數量に限りある各種原材料  
に對しては何を置いても軍需充足のために優先せられることは當然である。且生産設  
備に於ても軍需関係の注文が先づ充足される譯であり、従つて輸出は重要視せられる  
とは云へ、軍需と較べれば自ら第二次的の取扱を受けざるを得ないこととなる。また  
戦争遂行に伴ひ、輸出品生産に必要な労力の不足を自然に生ずることになる。また一  
方には軍需動員の影響に因り、他方には軍需工業に莫大なる労力を吸収されることに  
より、輸出産業に従事する労力の減少を來す結果、遂つては輸出貨物の生産減少を招來  
することになるのである。第三には物價騰貴が輸出阻碍の重大原因となることである  
如何なる國であつても戦争状態に入れば必ず物價は騰貴するものが當然である。而も戦  
争の規模が大なれば大なるほど、且又戦争が継続すればするほど、騰貴の率を高める  
傾向が助長される。これは古今東西を通じての戦時物價の原則である。商工省調査に

係る昭和十一年平均の卸賣物價を一〇〇とすれば昭和十二年には一二二、昭和十三年  
には一三八、昭和十四年には一五二となつてゐる事實がよくその間の事實を物語つて  
ゐる。國內物價の騰貴が輸出商談の成立を困難乃至不可能に誘導し易く輸出を阻碍す  
る重要原因となることは自明の理である。

我が國の物價對策は、外に向つては國際情勢の變化に對應し、内にあつては國內諸  
機構の改革に即應すべく昭和十四年六月中央物價委員會が設けられ、物動計畫に基  
て檢討が續けられてゐたが、同年八月三十日の中央物價委員會第二十九回總會に於て  
「物價統制實施要綱」の政府答申が決定された。其の時會長の池田成彬氏は「變轉極り  
なき國際情勢に對處し聖戰の意義を完了するには断乎として戦時経済体制を確立しな  
ければならぬ。低物價政策を遂行して行くことは世界大戰當時の例を見ても困難な  
ことであるが、個々の對策を行ふに當つて目前の必要に因はれ過ぎると戦時経済全体  
の破滅を招來し取返しつかぬこととなる。事業以來官民各方面の協力に依つて物價  
對策も或る程度効果を收めて來たが、まだ今後の努力に残された所が非常に多い。  
此際從來の行きがかりや局部的利益を打捨て今後に於ける低物價政策遂行に對し一層  
の協力をお願ひ致した。物價統制實施要綱を實行するに當つては、輸出品物價の引  
下必要率の具体的決定、價格公定に着手すべき順位の決定、原價計算方式の決定、一  
般的に基本となるべき利潤の算定等至急決定を要するものがあるが、これらについ  
ては委員會其他の方法で至急決定することに致したい」と言明してゐた。

右証の造田會長の談にあるが如く、「物價統制實施要綱を實行するに當つては輸出品物價の引下必要率の具體的決定」と云ふやうに、此の時は外債獲得のための輸出振興時代であつたから、物價對策の點に於ても貿易政策が如味されてゐたのである。故に物價統制實施要綱の第一に物價基準の決定の章があり、その第一項に「物價低下の目標としての輸出品物價の基準」があるが、それには次の如く規定されてある。

物價統制の大綱に依り國際物價水準に照合し移出の増進を可能ならしむることを目標として決定すべき物價基準の算定は、重要移出品目を一定の區分に依り分類し、分類毎に夫々移出の維持増進を可能ならしむるため物價低下を圖るべき必要程度を具體的に測定して行ふべきものとす。

右は物價統制實施要綱の冒頭に規定されてある要點であるが、當時如何に輸出に専念してゐたか、云ふことが分る。輸出の振興を圖るには國際物價水準を無視して行はれぬが故に、それに照應して輸出の増進を可能ならしむることには物價算定の基準を指したのである。

然るに右の「物價統制實施要綱」の決定を見たその翌々日の昭和十四年九月一日には獨逸國境に第二次歐洲戦争の烽火が擧つたのである。

昭和十四年八月三十日成立した河部内閣は九月四日「今次歐洲戦争勃發に際しては帝國はこれに介入せず、専ら支那事變の解決に邁進せん」と云ふ聲明を發表した。これは「帝國當面の最大使命は支那事變を速かに解決するにあり」との根本國策が

歐洲情勢の起伏によつて毫も動搖を受くるものにあらずとの最高目標を基準として自主外交を推進しよう」と云ふ帝國の決意を明確にしたものであつた。

右の聲明のうち特に「中立」と云ふ言葉を使用せず、「帝國はこれに介入せず」と云ふ新しい言葉を使用したと云ふところに何んとも云へぬ意味の深長さが窺はれる。素より軍略上、政策上には確に「得ぬ獲難なる理由のあつたこと」は云ふを俟たぬが、これを我が貿易政策の立場から考へてまことに當を得た應急對策であつたと云ふは、おぼかならぬ。

それは米英蘭などを相手に全獲得の輸出振興政策を盛んに行つてゐた最中であつたからである。支那事變を解決することが大東亞新秩序建設の眼目であり根柢をなすものであるが、その支那事變を解決するためには要する兵站基地はどこであつたか、云ふと事關上米國であつたなど考ふるならば、歐洲戦争勃發に際し「帝國はこれに介入せず」と聲明した態度は洵に鮮かなものであつた。

歐洲戦争の勃發が我が戦時經濟體制に至大の影響がある點に鑑み青木金造院總裁は右の帝國はこれに介入せずの聲明と日を同じうし閣議に於て「時局經濟對策委員會」の設置を提言した。それは、(一)交戦國に輸出並に交戦國の資材輸入などの新觀察よりの貿易振興策、(二)貿易振興に即應せる交通運輸殊に船舶問題、(三)資材獲得が戦争によつて異なる條件を伴ふに對應し物動計畫並に生産擴充計畫に改正を要する方向並に範圍の問題、(四)戦争に影響を及ぼす、我が物價對策、(五)その他の應を要する各段の戦時經濟金

融對策、等々各般の對策を協議し根本方針を樹立するのを目標としたものであつた。此の時我が政府が「時局經濟對策委員會」を設置することになつたと云ふことそれ自体が、歐洲戰爭の勃發を契機として戰時統制經濟に大改訂が加へられることになつた。その線照から我が國としては次の如き貿易政策を取らざるを得なかつた。

- 一、獨英佛などの交戰國から求めたる資材の輸入杜絶を覺悟せねばならぬ。
- 二、此の結果輸入計畫の変更を生じたために本年度以降の物資動員計畫は當然改訂されねばならず日滿支を通ずる生産力擴充計畫もまた改訂を要すること。
- 三、勿論輸出の振興は相當期待し得るがこれには船腹の問題もあつて遠洋・近海を通ずる強力な配船統制を必要とする。

右の如く「輸出振興政策」なるものは我が國の一貫せる貿易政策であつた。この如く獨英佛などの交戰國から求めたる資材の輸入杜絶は蓋し當然の歸結であつた。此の戰爭が當時既に長期戦が覺悟されてゐたから中立國からの輸入物資が減少を餘儀なくされること云ふことも、航海の不案若くは船腹の不足と云ふ點から當然視されることであつた。その結果(一)の如く日滿支を通ずる生産力の擴充計畫の模倣をへと云ふことも附隨して起る問題であつた。(二)の如く一方に於て輸出振興を期待しながらも他方に於ては船腹問題が戰爭と相關聯して強力な配船統制を要請されることになつた。右のやうな経路は當然辿らなければならぬ経緯にあつた。

當時我が國としては支那事變遂行に要する資材の供給確保は絶對的のものであり、そのためには急速に自給自足經濟の確立に向つて各般の産業經濟政策を新たに樹立する必要に迫られたのである。斯くして我が國の統制經濟は歐洲動亂を契機として從來の補給的統制經濟から政治的統制經濟へとその性格を一變し、外交國策の國家經濟に對する支配は益々加重せらるることとなつたのである。

#### (四) 價格政策と總動員法發動

第二次歐洲戰爭勃發當時の我が貿易政策は商品別リンク制を採用してゐた。商品別リンク制のうち主要なるものは綿布・人絹・羊毛などのリンクであるが、各部門ともに原材料の國內ストックは少ない上に人絹・羊毛などに於ては製品が生産者の手を離れた見返りとして原料が輸入されるまでには相當の期間が設けられてゐたので、輸出の旺盛なる場合には原料の取得に円滑を期し難い憾みがあつた。また各リンク制を通じて製品の輸出に對し輸入される原材料の数量には夫々若干の餘裕を持たせてはあつたが、輸出状況如何によつては原料の輸入に更に一段のゆとりを要求されたものであつた。其の當時の製品輸出状況は人絹は伊太利製品との競争が緩和される程度であるから輸出増進上それほど大なる影響はなかつたが、綿布に至つては從來英・佛・伊・獨

などの製品が一ヶ年約二十六億萬ヤードを輸出されてきたので少くともその中何割かは邦産が取って代り得る望みがあったのみならず、原料棉花に至ってはエジプト棉以外は輸入手當に困難を感ずるまでに至つてゐなかつた。

右の如き貿易状況にあつた際、各國の物價の動きは果して何うであつたかを見るに、當然騰貴の趨向にあつた。そこで中央物價委員會並に物價局は、此の國際情勢に即應して低物政策を實施する方針の下に、物價政策の根本的指針たる「物價統制大綱」の檢討修正を行ふべしとの意見が擡頭し、當時基礎的調査を行つた。即ち物價統制の大綱に於ては「物價の基準は國際物價水準に照應して輸出の増進を可能ならしむることを目標として決定する」と云ふことになつてゐた。併し國際物價水準が國內物價水準を上廻ることを豫想されたので、右の基本的方針に修正を加へる必要があつた。其の當時に在つて次の二點が重大視された。

一 現在の實情に於ては國際物價水準が國內物價水準よりも低位にあるところから、同一産業部門の商品については、國內の公定最高價格は輸出價格に於けるマージンの減少をカバーするため若干高位に決定してゐる。併し今後國際物價水準が高くなれば輸出價格のマージンは必然的に増大するから採算的には國內最高公定價格は寧ろ引下げ得るだけの餘裕が生ずると見なければならぬ。

一 従来は國內物價水準が高いため輸出用品が國內に使用される傾向があり従つてこれを阻止する爲の方策に相當力を入れて来たが將來は國際物價水準が高くなれば今

後は逆に國內用品を輸出に向ける傾向が強くなることは不可避である。此場合に於ては國內に於ける最低限度の必需品を確保することが考慮されねばならぬ。

以上の物價對策が當時に於ける輸出貿易界の重大問題として採り上げられた。勿論其の當時にあつてはその後の國際物價水準の動向が重大條件であつたのである。従つて物價政策としては物資の配給統制全般に對する再吟味が想見せられ、物價局の関心も此の一點に集中されるに至つた。

當時に於ける我が政府の物價抑創策は中央物價委員會の物價統制大綱により主要品の適正價格公定を中心に行はれたのである。然るに依然物價の騰勢やまず、殊に歐洲動亂により騰勢益々激化の趨勢にあつたため、従來の漸進的な方法では到底萬全を期し得なくなつた。

茲に於てか、政府は總動員法の發動により國內の價格全般に對し一律に引上げ禁止の緊急措置を加へる方針に決し、時の青木藏相兼任企業院總裁、佐藤農商相及び池田物價委員會會長らの間で熟議を遂げた結果、完全に意見の一致を見たので、昭和十四年九月十九日の定例閣議に右緊急措置を付議し正式の決定を見るに至つたと云ふ歴史的事實が伴つたのである。

右の決定に基いて同部内閣は總動員法第十九條を發動して國內一切の商品の價格を九月十八日現在價格から引上げること禁止すると共に、價格の構成要素たる運送賃、保險料、加工賃、賃金及び給料についてもそれぞれ、關係條文たる第六條及び第十一條

をそれ／＼發動させて同様引上げを禁止するに止した。即ち政府は昭和十四年九月二十七日を以て國家總動員法第六、第十一、第十九條を勅令を以て公布したが、價格停止の命令は九月十八日に遡つて効力が發揮されたのである。

當時に於ける右の緊急措置は我が國の經濟政策に重大轉機を畫するものであつた。阿部總理大臣は此の間の問題に對し談話を發表するに共に國民の積極的協力を要請する一方、これが實施については經濟警察のほか精動その他民間の經濟と連絡をとり其の實行に乗り出したのである。其の時、内閣からは「價格等統制の應急的措置に關する件」を、企畫院からは「價格等の引上げ禁止について」を夫々發表したが、内閣は次の如く阿部首相談を公表した。

物價騰貴の抑制は時局下經濟政策の中心をなすものなるを以て政府は豫てこれが對策の實施につき銳意努力し來りたるが、物價騰貴の勢は依然として止まるどころなく、殊に價格などの公定を見ざるものにつきてはその傾向著しく、これが我が國の財政、經濟、産業、國民生活等に及ぼす影響憂慮すべきものあり、たま／＼今次歐洲戦亂の勃發するや、物價の騰貴は更に一段の拍車を加ふるの恐れあるに至りたるを以て、此の強力なる價格政策を速に實施するの要切なるものを痛感せり、茲に於て政府は慎重考究の結果、内外諸情勢に適應したる我が國物價の安定を期するため應急的對策として國家總動員法の關係條項を發動し、價格、運賃などの全般に亘り昭和十四年九月十八日（此の日を物價停止令の指定日と呼ぶ）に於ける額を成可く

超えて引上ぐるを禁止するため、必要なる措置を講ずると共に適正價格などによる價格統制を一層廣汎且つ急速に實施することに決定せり、よつて國民は此の際よく政府の所期するところを理解し苟も私利私慾に趨ることなく、嚴に思惑的行為を戒慎し進んで遵法の精神を發揚し我が國戰時經濟の円滑なる運営に協力せられん事を切望す

### (五) 輸出振興と貿易省設置論

前記の阿部首相談に次いで池田中央物價委員會會長も談話を發表した。これは當時の物價問題對策が如何に重大視されたかを知る證左となるので次に記すことにしよう。

今回政府に於て價格等の一般引上停止を断行する方針を決定したのは現下の事態に鑑み應急措置として必要止むを得ないものと思ふ。中央物價委員會では屢に答申したる「物價統制の大綱」及び「物價統制實施要綱」に基いて戰時適正價格等の決定をなすことになつてゐるのであるが、全面的にこれを及ぼすことにはなほ相當時日を要するものと認めらるゝ然るに物價は依然として昂騰を續けてゐる状況であるが時局々歐洲戦亂が勃發したの下、將來の物價高或は好景氣を豫想しての思惑即ち價格引上責惜、買占等は我が國物價統制に非常に悪影響を與ふるものなるが故に、此の

原敬底的にこれを防壁せねばならぬ。その方法としては價格等の一級引上停止と云ふ應急的措置を採る以外に適當なる方策を見出し難いのである。中央物價委員會としては連絡部會、常任委員會は勿論總會にも諮り慎重協議せる結果此の結論に到達したのである。併し政府の今回の措置は相當恐切つた荒療治であり、また應急的措置であるので成可く速に、出来得る限り廣く戰時適正價格等の決定をなす必要があるのであるが、國民各層が本措置の必要上止むを得ざる所以を十分諒し、これに協力するは勿論のこと、政府に於ても一日も早く施行を急ぎ具體的内容を國民に明示するに申したる「物價統制の大綱」及び「物價統制實施要綱」に基き全力を挙げてこれに努める所存であるが、政府に於ても前記答申に述べてある所を此の際速に實施せらるゝことを望んで止まぬ次第である。

なほ消費の合理化及び節約の必要に關しては殊更いふを俟たないところであつて、一般物資についてその必要が認められることは勿論であるが、特定物資の消費量の積極的節減を計ることが特に緊要と考へられる。本日總會で特定物資の消費節約政策を決定すると共に砂糖及び鶏卵の消費節約方策を決定したがこれは決して砂糖及び鶏卵に限つた譯ではないのであつて、實行の緊急性より見てこれを選んだのに過ぎない。その他の物資についても出来得る限り速に順次決定する方針であるから此の點を誤解することなきやう願ひたいのであつて、國民各層の積極的協力により

これが實現を期したい。以上の大意に基き、物價統制に新紀元を畫する「價格等統制令」は昭和十四年十月十八日公布、同二十日から實施となつたのである。一世を震撼した九一八の一般物價引上げ停止令は斯くして世に現はれたのである。

叙上の物價政策が貿易に如何なる影響を齎すに至つたか、昭和十四年も既に九月中旬になつてゐたから、その影響がその年全体に波及するものでないことは當然である。支那事變以後の貿易條件は漸次悪化の傾向を辿つたことは云ひながら、我が國の第三國輸出は相當の成績を挙げた。即ち昭和十二年の第三國向け輸出額は二十三億八千萬圓、十三年は十五億二千萬圓、十四年は十八億三千萬圓、十五年は十七億九千萬圓と戦争を續けながらも相當の輸出額を示してゐた。而も其の當時にあつては此のやうな輸出によつて得た外貨を以て、これに相應する必要物資の輸入を確保してゐたのである。以上の輸出振興、外貨獲得の貿易政策を建前としてゐた時代にあつて、貿易行政上重大視すべき一つの大きな動きのあつたことを記さなければならぬ。それは貿易省創設に關する経緯である。これは久しき以前からの官民の間に於ける一つの理念であり、且さうした方がその當時の輸出振興外貨獲得政策を進める上に於て有効であるとの動きも大きかつたのである。

阿部内閣が組閣直後に發表した政綱政策の内には右の貿易行政の動きが取り入れられてあつた。即ちその政綱の具体化にあたり貿易機構の整備強化が喫緊の要務として

急遽に貿易省の設置を實現するこゝになつたのである。當時内閣三長官の間で設置方針並に組織要綱に就て協議した結果大体輪廓が決定され、青木企畫院總裁は昭和十四年九月二十六日の閣議前阿部首相と會見し右の内閣三長官の審議経過を報告した。このことあつて後、その日の閣議席上、貿易省設置につき發言を求め、「現下の國際情勢に照して輸出貿易の積極的振興を圖るため、貿易省設置の必要なる所以」を説明した。このころ全閣僚舉つてこれに賛成、貿易省設置方針が一決した。よつて阿部首相は青木總裁に對し貿易省組織要綱の立案を正式に命じたのである。青木總裁は速報書記官長、唐澤法制局長官を中心として關係各省とも折衝の上、速かに組織要綱を作成し同二十九日の定例閣議に附議する段取を進めたのである。

阿部首相は右二十六日の閣議の席上、「内外情勢の推移に對應してわが國貿易の統制ある振興を圖ると共に貿易關係産業を整備し國內經濟運営の円滑を期し併せてわが經濟力の對外的發展を促進するため貿易關係諸施策の有機的聯繫を強化し且つ統一的計畫的貿易政策の樹立遂行を期するを要す。これがために貿易關係行政を一元的に統合し強力なる貿易政策を實施すべき貿易省を設置するを適當と認む」と堂々と明確に貿易省設置の主旨に關する説明を行つたのである。

一國總理大臣が堂々と貿易省設置の要を確言したのであるから最早間違のないものとなつた。而已ならず任堂商相はその日の閣議に於て、右の阿部首相の設置主旨を具體化して、(一)貿易政策の統一的計畫の樹立、(二)日滿支を通ずる円ブロック向また第

國向輸出の地域的計畫の樹立、(三)貿易行政の單一組織の下に統合せる貿易政策の強化、(四)行政事務の簡易化、の諸項目を擧げ貿易省設置の具體的根據を説明したのである。右の如く阿部内閣は九月二十六日の閣議に於て貿易省設置の根本方針を決定し、阿部首相から青木企畫院總裁に貿易省要綱の起草を命じたので、企畫院に於ても武部次長、沼田第一部長、原口第五部長、關係調査官らが悉く研究せる貿易省案を中心に連日協議結論を得るに至つた。そこで内閣三長官も右廿九日の閣議に企畫院要綱案を提出すること、に意見の一致を見たほどであつた。

### (六) 貿易省の創設態勢

その當時企畫院から閣議に提出した貿易省要綱の骨子は次の如きものであつた。

#### 當時決定の貿易省設置理由

内外情勢の推移に對應して貿易の統制振興を計るためには、貿易關係産業を設備し貿易關係諸施策の有機的聯繫を強化し、且つ統一的計畫的貿易政策の樹立遂行を期するを要し、これがためには貿易關係行政を一元的に統合して強力なる政策を實施すべき貿易省の設置が急務である。従つて貿易省は單に各省に分散してゐる貿易關

低価格構造を平面的に一省に吸収統合せんとするものでなく、物動計畫生産補充計畫と密接な関係にあり、貿易の一元的統制遂行を最大指標とし、これがため輸出部門に於て出来得る限り輸出商品の生産から配給輸出を一貫して新機構の下に置くことを必要とし、貿易機構の行政整理にあらすして、時局に適応した一元的貿易機構の創造に設置の眼目がある。

以上の如く、一國貿易機構を一元的ならしめようと云ふ全く畫期的であり創造的のものであつたのである。當時に於ける内外の諸情勢に對應するためには「貿易の統制振興」と云ふことが喫緊事とされた。それにはどうしても「貿易関係行政を一元的に統合し強力政策を實施する貿易省」が必要であり一月も早くその實現が要請されたのである。その眼目は「貿易の一元的統制遂行を最大指標」としたものであつて、貿易関係機構を一省に平面的に吸収統合しようとした單純なものではなかつた。それは詰り「輸出部門に於て輸出商品を生産から配給、輸出への一貫新機構ならしめる」と云ふのが狙ひであつたのである。それはど當時の我が産業は輸出部門に主力が集中されてゐた。

無論支那事變遂行のための物動計畫、生産力補充計畫を進めてゐるが、一方輸出振興外債獲得が支那事變遂行上喫緊不可離の関係にあつたので、當時にあつては輸出部門の重要性は非常に重大視された。

右の貿易省は遂に實現されなかつたのであるから、別にこれに執着する必要はない。

のであるが、併し其の當時の考想を知るために企畫院立案に係る貿易省大綱の内容を覗いて見るのも徒爾ではあるまい。

その貿易省大綱によると貿易大臣は大局的には(一)貿易省権限(二)在外機関の指揮監督(三)各省より分離する事務、を管掌することになつてゐた。

- 更にそれを内譯して見ると、(一)の貿易省権限を分類して(1)の貿易に関する事務(2)輸出振興に関する事務(3)貿易重要函に関する事務(4)関税、トシ税に関する事務(5)爲替に関する事務、と云ふ五つの機關となり更にそれを夫々に分類されたものであつた。

次に(二)の在外機関の指揮監督を分類すると(1)商務官(大使館商務参事官、大使館商務書記官、公使館商務参事館、公使館商務書記官)は貿易大臣の指揮監督を受けること(2)貿易省の専任官(2)商務官の駐在せざる土地にありては主として商務に従事する總領事、領事及び副領事は涉外事項に関するものを除くほか貿易に関する事務につき貿易大臣の指揮監督を受けること(3)外務、貿易、両省共管官と云ふことになつてゐた。

更にそれに次ぐ(三)の各省より分離する事務を分類すると(1)通商局の一部(通商外交事務を除く)(2)大蔵省(爲替局の全部、主税局関稅課及び税関)(3)商工省(貿易總務課及び第一節、第二節、第三節、大阪貿易事務所全部、鐵絲局總務課、綿業課、羊毛製品課、人造纖維課の全部、化學局有機課の一部、振興部工業組合課の一部)



(4) 農林省(畜産局系政課の一部) 海産局系政課の一部(5) 拓務省朝鮮總督府その他外地に於ける貿易事務の監督、といふことになつてゐた。

前記の貿易省設置に關する全畫院案によると、貿易省はその所管事務の一部として外國爲替事務、開稅事務の全般を行ふことになつてゐたのでその結果は從來の大藏省爲替局、同主稅局開稅課が貿易省に移管されることになつた。それに関し大藏當局は當時次の如き意見を抱いてゐた。

貿易省設置に際し爲替局所管事務を移管することは敢て反對しないが、主稅局開稅課所管事務を移管することは適當でない、元來主稅局開稅課の事務としては租稅事務としての開稅、貿易政策としての保護開稅、港灣管轄防疫防諜事務等があるがその最も重要とするところは收入官廳としての開稅事務である。此のたゞの貿易省設置の目的は主として輸出振興のためで開稅課を貿易省に移管しても此の目的に副ふところは少ない。

右の大藏當局の意向は眞向から反對するものではない。併し「主稅局開稅課所管事務を移管することは適當でない」と云ふところに懸念があらぬものがあつた。何んとなれば、主稅局開稅課の事務として最も重要とするところは收入官廳としての開稅事務に外ならぬと云ふ懸念が強調されてゐるからである。それはその末項に於て「貿易省設置の目的は主として輸出振興のためで開稅課を貿易省に移管しても此の目的に副ふところは少ない」とある點に鑑みてもそれを察知し得られる。

その當時貿易省組織要綱について阿部首相から立案を命ぜられた青木兼任企畫院總裁が中心となつて原案を調整、九月二十八日に至つて成案を得たので、阿部首相は翌二十九日の定例閣議に於て「貿易省の権限に關する要綱」を提示し、青木企畫院總裁から前記の如き新設省に綜合させるべき外務、大藏、農林、商工、拓務各省の業務を列挙して要綱内容を詳細に説明するところあつた。それに對し金光拓相、佐堂農相、野村外相から原案について質疑が行はれ青木總裁、唐澤法制局長官が主として答辨に當つた。

その日の閣議では各關係から目立つた意見の開陳もなく各關係は右要綱を持ち歸つて各省事務當局の意見を徴した上、次回の閣議で意見交換を行ふことになつた。詰りその日には何ら決定に至らなかつたのである。

併し政府としては成可く次回即ち十月三日の閣議に於て要綱を決定し組織細目に関する事務當局間の折衝に移した。意向であり、二十九日午後關係各省事務當局を企畫院に招いて青木總裁より説明した。その當時の情勢では、若し三日に要綱の決定を見なければ金光拓相らが出張するので要綱の閣議の決定は大分遅れることにならうと見られたものである。實際その當時の雰囲気はたゞならぬものがあつた。支那事變も第三年目に入つてはゐたが、それでも大東亞戰爭下の今日のやうな非常意識が行渡つてゐなかつた。それだけに各省間の局際統合の如きも至難な問題とされたのである。

(七) 貿易省は不成立に終る

叙上の如き雰囲気のうち昭和十四年十月三日の閣議が開かれた。房東阿部首相が「貿易省の設置はすまに天下に聲明したところであつて現内閣としては速かにこれが決定をした、各閣僚諸君も國策の見地に立つてこれが廟議を纏めるやうに努力せられたい」と強く要請するところあつて凝議に入つた。

第一に金光拓相より拓務行政の一元化につき一應の議論のある所以を紹介した後、貿易大臣と、拓務大臣及び朝鮮總督の権限調整が出来さへすれば自分は敢て反対ではない、兩者の共存でなくとも兩者がよく協議聯絡すべき原則が官制上に明記されるならばよい、旨を述べて、先づ拓務関係を解決し、引續き野村外相より外務省の通商局及び商務官移管問題、青木蔵相より大藏省の爲替局及び主税局関稅課移管問題、伍堂農商相より商工省の貿易局、織維局及びその他、農林省の蠶糸局一部及びその他の夫々の移管問題について何れも一應事務的の難點を紹介した上、これを如何に調整すべきかについて協議を重ねられた結果、各閣僚とも大局的見地に立つて企畫院原案に特別の重大修正を加へることなく、大綱的には原案通り廟議を決定しようとするに意見の一致を見たのである。

斯くして正午一旦休憩、午後引續き閣議を續開して午前に残された細々、部分的の問題について補整を加へたが首相として是非でも同日中に廟議決定まで漕ぎ付くべき考慮の下に大局的指導方針を示された。關係閣僚全部殊に野村外相より長時間に亘り商務官に關する権限などにつき意見の開陳があり、逐條的協議を進め、關係外閣僚よりも種々促進的意見が披瀝された結果、根本方針は既に決定してゐるにもかかわらず、大局的見地より企畫院原案の細目の一部並に字句などに関し多少の修正を行つたのみで、大綱を決定、直ちに唐澤法制局長官を委員長とする設立準備委員會を開設して至急具体化するべきことを申合せた。なほ貿易省新設に關する勅令案は百餘件の大部に上り相當時日を要するが全力を擧げて大体二ヶ月位、即ち十二月初旬には全部完了した、と云ふに意見一致し夕刻散會した。散會後連綿内閣書記官長は「貿易省設置準備のため法制局長官を委員長として關係各省事務官並に關係局長を委員とする設立準備委員會を設置し直に設立準備に着手する」と云ふ意味の談話を發表した。

貿易省設置問題は多年の懸案であり客觀情勢は着しく醗酵されてゐたにも拘らず、事務當局にはなほ相當眞剣な反対あり、最初事務的瞭解を發見することは至難なもので、先づ政治的に大方針決定の態度に出た。従つて右の三日に大綱を決定したことに、ついても事務當局の反対論が解消した譯でなく、設立準備委員會を廻る爾後の折衝は相當迂曲曲折があることが必然視されたが、政府はその日の午後の閣議で大綱の範圍内の論議は可なるも方針に反対する如き言動に對しては断乎たる處置をなすとの強硬

なる申合せをなす所あつた。また第一政府が事務備局に動かされて頓調なる進捗を計り得ないやうなこゝになつては阿部内閣の聲價にも関することになるので政府としては本問題解決に全力を挙げ、新貿易省へ移管されるべき事務(前記の分と同様)について速急内閣書記官長から具體的な發表を行ふところあつた。

然るに當時貿易省新設に關しては通商局を初め各局課の反對意見が逐次熾烈となり果ては外務省事務備局が總辭表提出を以て反對するに至つた。斯く事態が表面化するに至つたので、政府は貿易省設置問題は遂に十月十三日の閣議に於て、同月三日の閣議決定を變更し、外務省事務備局の要求を全面的に容れることとなり、野村外相はその日外務省に、谷次官、多田政務次官、依光參與官、西政亞、吉澤亞米利加、三谷條約の三局長、河相情報、松宮調査兩部の幹部を集めて閣議の経過を報告した。後、課長事務官代表の高嶺幹事長(調査部第一課長)を招致し、閣議決定の解決案を手交して辭得せしめた。そこで高嶺幹事長は幹事會を招集して十八名の幹事に計つた結果、異議なくこれを承認するに一決し、高嶺幹事長からその旨を外相に報告した。そこで外相は全員を第二食堂に集めて訓示をなし、事務備局を代表して商榷書記官から答辭があつて散會、外相は忽ちに報告のため阿部首相を官邸に訪問した。一方高等官百十数名の辭表は同日下渡され各課長の手を経て夫々各事務官に傳達された。斯くして貿易省設置問題の紛争も十一日にして急轉直下圓滿解決したのである。斯くして此の事件については政府側としても、外務省官吏側の態度としても遺憾の點が多か

つた。殊に官吏服務規律の上からも外務省官吏の行動は黙認し難しとの説が當時閣内にも強くなつて来たのだが、責任を追究する時はその範圍は自然野村外相にも及ぶ虞れがあつたので、此の問題に就ても一切の處置を野村外相に一任、内閣としては飽まで事勿れ主義に終始した。其の結果野村外相は十一月二十一日谷次官以下局部長に對しては部下統率上遺憾の點ありとし、課長、事務官に對しては世間を騒がせたことに對して、それ(或告)を與へたのみで極めて寛大なる處置によつて事宥みとなつた。斯くして阿部内閣がその決断を買はれた貿易省問題は忽ちにして頓挫するに至つた。其の後關係各省間に於て善後策を検討中、政局は頗る緊張し、十二月二十六日の第七十五議會開院式後、院内には各派有志代議會が開かれ、而も二百四十餘名と云ふ衆議院議員の過半数が參集、阿部内閣の不信任決議を行ひ、各派より委員を選任して阿部首相に桂冠を迫ると云ふ緊張せる情勢に及んだ。此の情勢に驚いた首相並に附近關係等の必死の打開工作も遂に功を奏するに至らず、議會休會中の昭和十五年一月十四日阿部内閣は總辭職し、後継内閣として米内内閣が成立したのである。そこで米内内閣は一月二十六日の閣議で貿易行政機構の擴充については十分遺憾なきを期するが、貿易省の設置に就てはこれを見合はせることに意見一致し、こゝでも世間の注目を惹いた貿易省問題は遂に流産の運命に逢着したのである。

(八) 物資交易方法の簡單化

大体此の貿易省問題は兩部内閣によつてのみ問題にされたのでなく、それ以前から重要な問題とされてゐた。滿洲事變以後、その重要性を増しつゝ、ある輸出貿易振興の一策として、我が國の貿易行政機構の一新が經濟方面より要望されつゝ、あつたのである。先づ昭和十一年三月九日成立せる廣田内閣の當時からその統合を計畫されたのであるが、外務省通商局の反對で成案を得るに至らなかつたと云ふ經歷があつたのである。

その後昭和十二年六月四日成立せる近衛内閣當時に及び、日本經濟聯盟を中心とする貿易振興協議會が、貿易省の即時設置を決議して池田藏商相に要請したがその儘押し渡されてゐた。然るに平沼内閣に至り、青木企画院總裁が率先貿易省案を主張しその試案を内閣に提出して檢運の醸成に努める一方、當時日本商工會總所會頭の職にあつた佐堂車雄氏も亦極力これが實現を要望した。其の青木氏が兩部内閣の成立と共に蔵相兼企画院總裁になり、佐堂氏も亦蔵相兼商相となつたので、今度こそは貿易省問題は當然採り上げられるものと期待され、内閣成立當初よりこれが實現の抱負を聲明した。然るに當時なほ關係各省の反對氣勢は緩和されず、特に外務省は最も強硬で底

流頗る不穩なるものがあり、強ひてこれが實現を圖る時は相當の波瀾は免れざるものと見られてゐたが、内閣側では飽迄これを押し切つて行かうと決意し、九月二十八日企画院案を完成と同時に、これが實現に非常な努力を拂つたのだが、前記の如き兩部内閣の命取りとなり、次の米内閣もそれに融ることを避くるに至つたのである。併し輸出振興外債獲得に對する國家の要請は、貿易省の成否如何に拘らず益々熾烈を極めた。あらゆる方途により輸出を振興する一面、國內に於ける採金事業の奨励となり、正債の獲得に舉國全力を傾倒した。斯くして不急民需物資の輸入を極度に抑へ以て、軍需品棉花、羊毛等支那事變遂行上、國家の見地から必需不可欠の物資の輸入のみに止められることになつた。

斯くする間に國際間の動きは益々緊迫を告ぐる一方となり、國家の要求する必需物資の輸入も思ふに任せぬほどに窮屈となつた。かうした緊迫せる國際情勢間に、彼の昭和十六年七月下旬の米、英、蘭等の諸國の對日資金凍結となつて現はれたのである。それは我が國の貿易を遮断し經濟断交を取つて來つたものである。それより四ヶ月餘を経て、遂に大東亞戰爭の勃發となり、それまで中南米等との間に僅に残されてゐた貿易も杜絶し、東亞共榮國の一環たる滿洲國、支那、泰、佛印を除けば、我が國の對外貿易は全く存續し得ないことになつたのである。全く世紀の變轉であり、途運である。茲に於て我が國の貿易の性格は更に新たなる變化を齎した。即ち従前の如く外債を得てもこれを以て必要物資の輸入をなすの途な

く、また輸出により外貨を取付することも不可能となつた。また他方に於ては我が國が戦争を勝ち抜き且つ高度國防國家の完成を期せんがためには、日本國內に於て自給困難なる物資を極力帝國の勢力の及び得る範圍即ち東亞共榮國の諸國乃至諸地域より供給を確保しなければならぬのである。従つて我が國の輸入に於ては、物資並に相手地域をそれ／＼定めて詳細なる輸入計畫を樹立してこれを實行することが要請されくる。また輸出に於ては東亞共榮國内諸國乃至諸地域の需給状況、生産状況等を考察して我が國の生産物資を可能なる限り供給することが、共榮國の盟主たる日本の立場から見ても、また我が國が不足物資の供給を受ける立場から見ても必要であるから、輸出についても物資別並に相手地域別に詳細なる輸出計畫を樹て、その實現を圖らねばならぬ、斯くして我が國の貿易は完全なる計畫貿易の性格を有するに至つたのである。

勿論外貨獲得主義貿易の時代に在つても全然計畫性がなかつた譯でなく、輸出入共に政府として一應の計畫を立て、實行を圖つて来たのである。併しそれは一應の計畫であつて内容は随時変更が可能であつたと云へる。輸入に於ては、少なくとも重要物資に在つては各物資毎にその輸入量の計畫と實行とが組織すると物資計畫そのものに重大影響を及ぼすこととなつたが、同一物資を何處の國から輸入しても大なる影響はなかつた。只物が廉價であり、良質であり、輸入し易い相手國があればどこから輸入してもよかつたのである。輸出に至つては、輸出總金額の計畫通りの實行に重點が

あつたのであつて、物品なり、相手國なりの内容如何に餘り重要性はなつたのである。然るに大東亞戦争以後に於てはかつた融通性の認められる餘地が極めて乏しくなつた。輸入に於ては、相手地域間に轉換の餘地が存せざるものが多いのみならず、假りにその餘地の存するものにあつても、東亞共榮國の一環としての管轄地域の固有産業の維持、その生活の保障等の見地より、計畫通りの遂行が要請されることも考へなければならぬ。また輸出に於ても同様で、管轄地域に生産せず或は著しく不足する物資殊に我が國に對する供給物資の生産供給に必要な物資の如きは、是非計畫通り輸出するの必要があるのである。故にかうした計畫貿易を遂行するに當つては、その貿易機構なりその運用なりに於て從來とは全然別個の工夫と構想を必要とすることは當然であらう。

大東亞戦争の勃發は我が國貿易体制の劃期的な編成を意味するものであることは當然である。先づ第一に覺悟を要することは、今次の戦争が百年戦争と稱せられるほど長期戦であることである。

此の大覺悟の下にあつては、貿易業界に未曾有の變革があり、中小貿易企業の整理統合が實現されるのも敢て異とするに足らない。それに同じ或る一部には、整理すれば他日平和回復の礎に因ると云つた議論も出たのであるが、國家の危急存亡と云ふ大問題を前にして、平和回復時を云ふ爲するが如きは此の長期戦体制を十分に認識せぬもの、云はなければならぬ。

元來貿易の整備統合政策は第三國貿易の杜絶してゐる今日、只單なる戰時應急對策にあらざり、其の根本方針は我が國の更新されたる貿易事態に即應するため、これが整理を断行、業界を強固にし戦後の大計に資せんがためである。斯くして大東亞建設工場の進められつつある場合の計畫化の基調たらしめ、近頃は他日我が輸出貿易の飛躍的發展に資せんがための恒久對策とも云ひ得るのである。

一面貿易業者の整理統合により業者の貿易技術は喪失される虞れがある云ふ死地から維持して置く必要があると云ふ論者もあるが、競争なき共榮國の貿易に於ては當ての世界市場または自由市場に於て演じたやうな取引上の懸引と云つたやうなものは不要であるから別段手続も力量も必要としないのである。畢竟するに公定價格または協定價格によつてその許されただけの數量を一定の機関に引渡さへすれば能事足るのであるから、輸出するにしても輸入するにしても技術に於ては今後は非常に簡單なものとなるはなげなければならない。

### (九) 貿易業者の整備統合

以上の物資交流の方法は素より共榮國内の交易に關する問題であるが、假りに將來第三國市場が再開された場合を想像した時、その方法に變更を要請されるであらう。

なす見方もある。併し長期戦下に在り假りに戦争が停んで、國家の高度國防が要求されてゐる以上、共榮國の物資交流が計畫的に運営されなければならず、さうした實情に置かれた場合、第三國貿易のみが自由に放任され得る理由はなく、依然強力な國家統制の下に計畫化されなければならぬ必要に迫られるであらう。

右の如く第三國貿易のみが自由に放任される譯はないが、長期戦下にあり、將又、國家の高度國防事業が續けられても、南方の特産物たるゴム、錫の如き共榮國內需を充たして尚且過剰を求むるものは、獨伊の如きこれを要求すること切なる國々に向つて供給することは拒軸國側の戦略の點から云つて極めて重要な役割を演ずるものと云はなければならぬ。またゴム、錫のみに限らず、特殊油其他が我が占領地域の南方に豊富にあつて獨伊がこれを要求すること切なるものありとすれば、それも供給すること拒軸國側戦略の緊要を増す上に必要と云はなければならぬ。またそれと同時に拒軸國家間に必需物資の交流も行はれるであらう。されば云つてそれを以て第三國貿易が自由に放任せられることを意味するものではないことは當然である。

何分にも今次の戦争は世界の古來米英を相手としての戦争であるから、簡單に片がつくとは考へられない。これからが本營の戦争であり、真劍の勝負は今後にあることを思ふならば「第三國貿易の自由放任」などは思ひも及ばぬことと云はなければならぬ。

そこで貿易体制の整備に邁進しつつ、あつた國工省は、大東亞戦争勃発の直後即ち昭

昭和十六年十二月二十二日貿易局長官名を以て地方長官及び関係団体へ通告を發したものである。その整備の根本方針は現在全く停止状態にある第三國貿易業者の企業合同を勸奨してその規模を拡大ならしめ、円域及び佛印、泰國輸出に參加せしめようとするものである。従つてこれに關係して円域及び佛印、泰國輸出業者の円、輸出実績減少なるものに対しては輸出割當の停止その他統制に必要な處置をなそうとするものがあった。

その具体的方法は、第三國輸出業者の昭和十四年及び同十五年の年平均第三國輸出総合実績五十萬円を最底限度とし、右基準に達せざるもの企業合同を勸奨するものであった。但し商品別に一定基準を認め、その基準額以上の商品の取扱業は、假令総合基準が五十萬円に達せざとも存続することが出来ることにしてあり、商品別基準の細目に關しては昭和十七年三月十六日商工省からその品目並に基準が示されたのである。例へば硝子製品十五萬円、陶磁器二十萬円、自動車及び同部分品十萬円と云つたやうなものであった。

右の如く総合基準五十萬円以上または商品別に一定基準以上の実績を有する者、または企業合同によつてその実績がこれらの基準以上に達せる者に對し、円域輸出介入権を認めることとしたのであった。

以上の如き資格を有する者に對し円域輸出の介入権を認めることとしたのであるが、円域向輸出統制の方法については統制商品別にその輸出計畫總額の六割は円域輸出實

績者に割當て、二割は第三國輸出業者に割當て、尚残餘の二割は申請割當とすることにしたのである。

右の第三國輸出業者の円域介入に關しては、(一)円域向輸出統制商品別にその輸出計畫總額の二割に相當する額を當該輸出業者の第三國輸出実績に比例して按分割當とする。(二)佛印及び泰國輸出実績は除外される。(三)円域輸出物資中、現地開發資材、組合又は會社輸出、指定輸出または代行輸出を爲しをれる物資も亦前記割當より除外される。(四)第三國輸出業者の円域向輸出物資の品種は當該業者が、従來第三國に對して輸出してゐた商品と同一品種たること、と云ふことになつてゐる。故に假りに総合実績が五十萬円あつたとしても、商品別による一定基準の制限を過少実績による割當停止等の措置によつて、實際円域への介入に關し実績の利用される額は、ろくな制限をかける譯である。

次に泰國及び佛印の輸出統制に關しては左の如く定められてゐる。

一、泰國向輸出統制の方法については統制商品別にその輸出計畫總額の六割は泰國向輸出実績者に、二割は第三國向輸出業者に佛印及び泰國向輸出実績を除きたる第三國向輸出実績に比例して割當て、尚残餘の二割は泰國向輸出実績者及び右第三國向輸出業者の申請割當とす。

二、佛印向輸出統制の方法については、統制商品別に代行商品についてはその佛印輸出計畫總額の五割は佛印向輸出実績に依り、二割は第三國向輸出実績を有する代行

商社に佛印及び泰國向輸出實績を除きたる第三國輸出實績に比例し割當て、二割は均分割當て、一割は留保とし、一方非代行商品についてはその佛印向輸出計畫總額の五割は佛印向輸出實績者に、二割は第三國向輸出業者に佛印及び泰國向輸出實績を除きたる第三國向輸出實績に比例し割當て、二割は佛印向輸出業者及び右の第三國向輸出業者に申請割當て、一割は留保とす

右の綜合實績中、各商品別に輸出割當の停止をうける遺少實績額を何れに置くべきかはその業者の存廢に關する同題として重要視された。理論的には商品別に定められたる一定基準額と遺少實績割當停止額とを同一線に置くのが一應正當のやうに見られるのであるが、それは綜合實績五十萬円を最低限度とし、その業者を維持育成せんとした最初の主旨に反することにもなる。併しながら遺少實績割當停止制度を全然設けられないとすれば、綜合基準に連する輸出業者はたとへその個々の商品別實績が商品別基準に達しない場合でも、當該商品の輸出業者として存立する譯で商品別專業との均衡上不公平であり、また統制技術上から云つても無理である云ふ觀察から各商品によりその實績に應じ、合理的なところに遺少實績割當停止線を引くことになり、貿易統制會に於ては商工省と協議の結果、六月二十二日正式決定を見るに至つたものである。

### (十) 東亜共榮圈内の交易方式

前記の遺少實績割當停止線と云へば例へば硝子製品は一萬五千圓、陶磁器は七萬圓自轉車及び同部分品は五萬圓と云つたのがそれである。斯くして個々の商品の實績が遺少實績基準以下なる場合は當該商品に關する組合員又は輸出振興會社の取引者としての資格は認められず、その結果として円城、泰、佛印への實績による割當介入並に申請割當への参加を認められざることになつた。但し円城への申請割當に關しては此の特殊性に鑑み調整機關に於て適宜處理されることになつた。

貿易業者は從來、円城を含めてその數六千に及んでゐたが、うち第三國關係貿易商社の數は約三千社あり、これらの第三國關係貿易商社にして整備統合によつて残存する適格者の數は七百七社となつた。

而してこれら残存適格者による貿易運營の方式に關しては地域の異なるに従ひ必ずしも同一ではない。今これを円城、泰、佛印、南方占領地の四つに分類して見るならば(一)円城輸出に就ては實績主義に基き個々の業者が各個別々に輸出をなすのを原則とするも、會社組織による代行制に移行する傾向が副致された。東亜木材貿易株式會社、東亜紙貿易株式會社、東亜美大小輸出株式會社、東亜タオル株式會社などがそれ



に該當する。此の種の會社は夫々の商品の輸出實績保有者を以てその株主となし日本  
東亞必露函輸出組合に於て定むる各商品の輸出總數量に付き一括割當を受けて仕向先  
と輸出契約を爲すのであるが、會社は右輸出を爲すに當り代行者を選擧してこれに輸  
出事務を代行せしめるのである。(三) 泰國向輸出は實績主義により個々の業者の單獨  
輸出制が採用される。(三) 佛印向輸出は代行制が本則となつてゐる。(四) 南方占領地  
の政府直營貿易にありては所謂指定制が採られてゐる。即ち實績主義が否定せられ業  
者中より最適格者を選んゞこれを國策遂行の代行機關として微用すると云ふことにな  
る。

以上の四つの制度のうち(一)の實績主義と云ふは、業者の一定基準年度に於ける  
實績に按分して今後の各自の取扱量を取極めることとした制度である。(三)は實績主  
義の原則をその個々の業者の單獨輸出制度に據つたものである。(三)は(二)の實績主  
義より代行制に移行せると同様の経過を採り而もその代行制度を本則としたものであ  
る。抑も此の代行制なるものは實績主義をより合理化したものの制度である。その方  
法としては實績者の中から一人乃至數人の代行人を選擧してそれに輸出乃至輸入の業  
務を委託すると云ふ制度である。而して被代行者は限り口錢を取存することが出ざる  
これが代行制の實態である。

元來實績主義なるものは自由競争制とは對照的のものである。従つてその取引なる  
ものは價格制度と配給關係による自動作用の現象によつて行はれると云ふ譯のものだ

はなく、最初から、その取引量は相手國市場との協定により、または需要地乃至供給  
地の一方的事情によつて一定してゐるのである。かうした情勢下にあつては各業者の  
自由進出は全然許されず、假りにそれを行ふとしても業者同志の共喰ひ以外に何物で  
もないこととなる。

大體現下の國情よりして實績主義については相當議論の餘地が存する。即ち國民皆  
勞の時代精神と自由經濟機構に於て構成されたる一定基準年度の實績基準を永久に保  
證される不勞所得との對照關係より出發したものである。  
併しそれは一つの見方でもある。統制經濟も計畫經濟も既往の根底經濟があつて運  
營せらるゝのであつて、既往の經濟即ち實績主義もその中の一つに數へられるもので  
あるが、それらを全然無視してしまふことは茲に大きなギャップを生ずることになる。  
故に實績主義も經濟の過渡的役割を演ずるものとしてこれを認めることも決して理由  
なきことではない。

然しながら時來つて實績主義が認められぬことになれば、代行制も消滅され従つ  
て限り口錢の如き制度も抹消されなければならぬことになる。

(四)の指定制は輸出入の業務を担當せしむるに最適格者と認むる者を、國家が任意  
に決定するものである。軍政下の南方占領地域に於ける交易は此の指定制度が採用さ  
れてゐる。

貿易統制の整備強化は法規的には改正貿易統制令施行規則に集中され、裁量的には

昭和十七年一月成立せる貿易統制会に統一され、同年八月三十一日を以て完了せる貿易整備要項に基く貿易業者の整備統合の結果、法制、機構、業態の三位一体の實現となり、漸くして大東亜共榮國の物資交流体制が一應完備されたのである。

我が國の貿易は今や全く共榮國に限られることになつた。故に此の戦時下貿易は單に價格を中心とする純經濟上の理由によつて動くものではなく、全く政治的動因によつて動かさるゝのである。最早自由主義時代の如き競争は存在しない。主として資材と勞力の制約をうける國內生産事情によつてその規格が自主的に決定される。總て日本國民經濟の發展と大東亜共榮國の確立を目標とし、國防を生産力擴充のためには必要なる物資の綜合的計畫的移動を本義とするものに轉換される。

故に、輸入は國防國家建設に必要な軍需資材と國民生活の安定に必要な食糧品などに重點が置かれ、また輸出は、共榮國の確立に必要な生産擴充資材と生活必需品を主とし、何れも物動計畫に基いて一定の價格で一定の數量が交流されるのであるから、貿易業者はその定められたる公定價格または協定價格によつてその許されただけの數量を、現在では原則として一定基準年度に於ける過去の輸出入実績に照して取扱ふことが出来ること云ふだけである。最早貿易業者としての知識、經驗、技術と云つたやうなものとは殆ど必要としないこと云ふ時代に突入してゐる。

それだけに世界市場を舞台に自由に手腕を發揮した當時のやうな取引上の苦心もなければ、取引も要せぬ代りに従來の如く特殊な手腕も力量も要らない。それは大規模の

貿易商社も中小貿易業者も全く同様であつて共榮國の貿易技術は全く單純化したこと云つてよい。

更にまた南方占領地域の交易にあつては船荷證券もなく、海上保險證券もなく、爲替手形もなく、従つて荷爲替取扱の手續もなく、また得意先と云つたものもないのである。

### (土) 國內の交易一元化論

鉄上の如く、強いて云へば政府であるとか輸出調整機関であるとかまたは配給機關と云つたやうな業者共通の統制機関が、その得意先に代つたと云つてよからう。故にそこには競争の許さるべき餘地もなければまたその必要もないこととなる。従つて業者を取つては取引上の危險もない譯である。大東亜共榮國の貿易はその損益が國家の對策に於て行はれる建前であるから、貿易の理念に關しても従來の商業的の觀念を抛棄し總て配給の理念を以て交易を行ひ、また利潤は總て手数料主義によつて規制せらるゝこととなるのである。

昭和十七年度の貿易計畫に關しては五月二日の閣議で決定を見たのであるが、輸出入總額は戦前の第三國貿易を合心總額と略々匹敵し、大東亜共榮國貿易を以て第三國

市場の喪失を補完しようとする態勢にあることは大いに認識を深めなければならぬ點である。

現段階に於ける南方よりの物資取得並に我が方よりの供給は滿支に對するそれと比較して遙かに少なく即ち、滿支との貿易が依然として大東亞共榮國の中核をなせることを看過してならない。然らば現在我が國の貿易は如何なる情勢下にあるかと云へば、(一)大陸インフレに伴ひ円域物價の甚だしき奔騰を招き、彼我の間に著しき較差を生ずるに至り、而も円域通貨体制が依然として円元パリの原則を固執してゐる結果我が方よりの円域輸出は非常に有利なるに反し、円域よりの輸入は愈よ困難となりこれがため、彼此物價の交流は頗る円滑を缺いてゐる。(二)現段階に於ける對共榮國貿易は其の輸出入を地域別、物資別に觀察する時、部分的には非常に有利な面がある。反面的には、非常に不利な面が存在してゐる。而も物資の交流を全体として見る時は、経済的には寧ろ引合はない部面の方が大きいのである。これは現在の共榮國の通貨制度と物貨關係上全く不可避の現象である。(三)例へば輸出に對して課した留保金を以て輸入の差損をカバーするやうな方法が採られるとしてもそれだけでは未だ物動計畫に豫定されただけの物資の交流を期することは出来ない。(四)従つて輸出入交流物資全体の損益をプールして、結局損失となれる部分を國家に於て有効適切に補償するの措置を講ずるに非ざれば、大東亞建設に必要な物資の交流並にその確保増強は望まれない。即ち現下の貿易は總て國策的要請に基く物資の交流を目的とするものであつて、

純粹な経済的目的に従つた貿易でないから企業として成り立たないのである。何んとなれば、高度國防を目的とする共榮國貿易は其の損益がすべて國家の計算に於て行はれる運前が採られなければならないからである。(五)叙上の國家目的達成上からする貿易機構の一元化は今や全く必至の情勢にある。現在の貿易は、貿易統制會に統一化される運前になつてゐることは云ひ其の實、南方占領地域の貿易は當分政府の直營貿易あつて其の他の地域とは全く区別せられてゐる。と云つた見解が下されてゐる。更に次の段階に入ることになるかも知れぬが大東亞全域を通ずる物資交流とその確保増強を圖ると云ふ國策的見地からするならば、前記の如く区別することなく滿支、泰、佛印等を南方占領地域の貿易に加へて総合的的交易計畫の一元化を圖ることが切實に要請せられつゝある所である。

然らば現在に於ける我が國と南方占領地域との物資交易機構は何うなつてゐるか云ふに、夫は政府の會計に於て買取輸出、買取輸入を行ふと云ふ運前を取つてゐるのであつて國營形態である。されば政府は第七十九議會に於て臨時軍事費特別會計法を改正して南方開發金庫を創設し、南方資源の開發並に復旧資金から鬼債資金に至るまで一切供給されることになつてゐる。南方開發金庫の資金は將不は現地中央銀行よりの借入並に現地に於ける債券の發行と云ふことも出来ることになつてゐるが、差償りの段階では、臨時軍事費特別會計から借入れることになつてゐる。大体、開發金庫は南方地域で業務を行ふもので、資金の食出は現地で行ふことになつてをり、本邦内での

貸出は今のところ凍定されてゐないのである。然らば現在に於ける開發金庫の活動範圍はどの地域であるか云ふに、夫は現地通貨表示の軍票の發行されてゐる地方は南方であるが、併し緬印、泰、南支、香港及び従來の本邦委任統治地域は現在の活動地域のうちから除外されてゐるのである。

而して南方物資の交易は一切臨時軍事費特別會計の計算に於て行はれる政府直營貿易の形態を取つてゐるのである。何故に此のやうな機構を必要とするか云へば、第一に、現在我が國と南方地域との間に、資金の交流を一應遮断し、爲替關係を起させないやうにする必要があること、第二には、南方通債と本邦通債との價值關係から自由貿易に委ねてゐるは、採算上到底輸入されないと云ふ、以上の物資または輸出されないところの物資を交流せしめることが出来ない、と云ふ、以上の如き國策的要請に基く結果からである。

本來、臨時軍事費特別會計は陸海軍の戰備費を支出するものであつて、純然たる民間消費物資の購入資金に止まり、これが出動を仰ぐべき建前のものでなく、また一方に戰闘行爲が前線に進み、後方占領地域では經濟行動を主とする段階に達した時は、此の方式にも變化を生ずべきは必然であり、臨時軍事費特別會計は本來の姿に立ち歸り、臨時軍事費中に含まれてゐた經濟行動資金を切離す時期が到來するであらうことが豫想される。その場合切離された經濟行動資金が將來如何なる形を取つて貿易部面に表はれて来るか、今後に成された條件と云はなければならぬ。

右の事態に對し、殊め對策を講究し置く必要があるのが、南方物資の交易が臨時軍事費特別會計によつて賄はれてゐるのに對し、交易特別會計と云つたものを創設してこれに換へようとする對策を唱へてゐる向がある。此の構想によれば、單り南方と云はず、更にこれに滿、支、泰、佛印等をも加へ、此の交易特別會計を以て大東亞全域に於ける交易を一元的に運営して行かうと云ふのであつて、正に畫期的のものであり、またそこまで發展するのが當然の徑路である。右の如く南方物資の交易が臨時軍事費特別會計によつて賄はれてゐると云ふこと自体が、一時的の對策であると思はなければならず、全般的の事態の動きが當然交易を一元化するに云ふことにならなければ理論上一致しない。

(三) ドイツと廣域經濟政策

今や日本の体制は決戦体制下にある。米英撃滅に向つての一億總進軍の決意は鐵の如く凝結されてゐる。謂ゆる食ふか喰はれるかの非常の場合である。如何なることがあつても勝ち抜かなければならぬ大戦争である。さうして大東亞共榮經濟を確立しなければならぬと云ふ大理想に向つて奮進してゐるのである。

さて大東亞共榮團の概念的基礎をなすものは經濟的關係である。即ち大東亞共榮團の建設、亜細亞、太平洋の全一的組織化と云つても、それは誇り大東亞の諸民族が自給自足の獨立せる經濟生活を營むに缺くべからざる範圍を確保するための運動にほかならない。かうした觀念からするならば、その地域を擴大すればするだけ有利の如くにも考へられるが、實際問題としては自然地理的、民族的、政治的、交通的、歴史的關係を超越した國防上からの絕對的要求は重視されるべきである。

而して大東亞團の經濟的基礎の目標はと云へば自給自足的なる軍需と生活との兩資源を確保するにある。これを更に共榮經濟と云ふ理念から云ふならば、經濟資源的基

礎と經濟生活の基礎との二つに分類して考察すべきものであらう。現在世界の經濟が大体 (一) 日本を盟主とする大東亞共榮團 (二) 獨伊を枢軸とする廣域團 (三) ソ聯 (四) 米英ブロック、此の四大ブロックに形成されつゝ、あることは最早世の常識となつてゐる。

元來このブロックは封鎖 (BLOCKADE) を意味するものであつてイギリスの發明にかゝるものだと云はれてゐる。それは彼の有名なオッタワ會議に始まるものであり、其の眞の目的は持つてゐる國としての大英帝國がその屬領を糾合して持つたざる國々に輸出を食はせるにあつたのである。一八六〇年グラッドストーンによつて確立大成された自由貿易主義國のイギリスが、一たび自由貿易主義が自國の安全を脅威すると云ふ場面に至ると忍ちにしてこれを拋擲し、理由なくして通商航海條約の廢棄をしたり禁止的關稅を行つたり、將又、輸出入制限を斷行したりして目に見えざる障壁を設くるに至つたのである。のみならず金融資本による侵略は自由と云ふ新原理を創造して俾からなかつたのであるから遂に今次の世界大戰を誘發するに至つたのである。

元來かゝる横暴は許さるべきものではない。ドイツは第一次歐洲大戰の結果あらゆる植民地を喪失せるのみならず、本國も極度に縮小されてしまつたのであるから、原料の供給と商品の市場を一舉にして絶たれることになつた。そこでドイツは植民地を要求して増強し、相次いでイタリアも人口重壓に對する窮餘の策として現状打破を唱道し實行に移つた。既往に於て七つの海を支配し廣大なる植民地を手中に收めたイギリスは封鎖經濟によつて自給自足の方策を樹つた。故に持つたざる國であつたドイツと

こゝでは自給自足の方策として遂にその生活空間を外延的に推し擴げるより他に方途がなかつた。そこで廣域経済政策が實行せられるに至つたのである。アメリカは曾ては南米ブロックの結成を企て年々南米の農産物五億兩を買ひ取るべき特殊會社の設立を唱道してゐたのであるが、その農産物はアメリカ自体が必需の物資と云ふよりは、南米に恩をきせて買つてやるのであつて、不用なれば海へ抛棄してもよいと云ふ趣旨のものであつた。其の後一再ならず汎米會議を開いて南米諸國をアメリカ政府の意思に従はせようと躍起となり、當初強硬態度を堅持してゐた南米三國即ちブラジル、アルゼンチン、チリーのうち遂にブラジルをして對極軸参戰に引入れしめてしまつたが他の二國は中立堅持の意思を表明してアメリカ政府の申出を峻拒してゐる。

詰り、英米の目指すところは常にブロッケード即ち封鎖である。持つる國として世界にそれを誇示してゐた英米が此の矛盾を敢てしてゐたのであるが、獨伊はこれに反し廣域経済によつて一應自給自足の方途を講じた上で、更に他のブロッケードの間には無相通の交易を行ひ相共に世界的共存共榮に參與しようとするもので、封鎖は要するに自給自足に至るまでの一つの段階に過ぎないのである。英米は持つる國と云はれたが、その持つると云ふうちには亞細亞の産物が多分に含まれてをり、其の亞細亞の産物を亞細亞人から封鎖しようとして云ふのであるから横暴も亦甚しかつたのである。かうした横暴がいつまでも通用される譯のものではなかつた。イギリスが自由貿易主義を振擧げて世界に君臨することの出来たのも、イギリス自

体はさうした方式が自國に有利であつたからであり、それは全然反對の封鎖経済に其の主義を變更するに至つたのもさうした方式が自國に有利となつたからであつて、總てが自國本位、自國に好都合の方式を以て世界に臨み、それを強要しようとするのであつて、全く横暴の一語に盡さる。

### (三) 倫理性包蔵の共榮経済

日本の主唱する共榮経済と獨伊の唱道する廣域経済とは、其の客観的形態に於ては大体に於て共通ではあるがしかし内容に於て異なるものがある。例へば、英米的封鎖経済と獨伊的廣域経済とがそのイデオロギイを異にしてゐると同様、廣域経済と共榮経済とは矢張り其の主眼乃至秩序を異にするものと看るべきである。そこで獨伊を極軸とする廣域経済なるものの本質は、依然として歐羅巴人の支配に基く植民地的経済團か乃至は少なくとも一方的利益を基準としての廣域経済團以外の何ものでもない。云つたやうに見られる。然るに我が共榮経済團のイデオロギイは、團内の諸國家並に諸民族をして各々その所を得せしむるに在るのである。換言すれば、大東亞團としての自給自足経済、團内にありては各國家とその各民族が各々可能の範圍において個別的自給自足経済、この両者が同時に行はれ得るところの經濟機構である。即ち

経済的にも獨立性を附與せられた共榮國なのである。尤も大東亞國全一体としての自給自足が公益優先的に考慮されねばならぬことは蓋し當然であらう。されば經濟資源的基礎と同時に各民族の經濟生活的基础についても深く考慮を拂はなければならぬ問題であらう。

これを總括的に考慮をなす場合に、封鎖經濟、廣域經濟、共榮經濟にもその形式とイデオロギイの如何を問はず、それらの總々に共通の方式と觀念はアウタルキトマある。即ち英米はその所屬經濟領域を封鎖すること、アウタルキイに有利と考へたものであり、持たざる國々とされた日本、ドイツ、イタリアは其の經濟領域を擴大することなくしてはアウタルキイの確保を考へることは出来なかつたものである。ソ聯がこの問題について餘り八益しく云はないのは、それ自体が廣域であるからである。第二、第三次各五年計畫に従つて着々その自給自足体制を整へつ、あつたのである。然しながらドイツも國外生産によつて曲りなりに自給自足が出来てをれば、恐らく英佛に對して宣戰布告しなかつたであらうことが今でも想察し得られる。何と云へば、アウタルキイが主要經濟資源十五種を擧げて、ドイツはソ聯、アメリカなどは共に石炭、石油、金、銀、銅、亜鉛、マンガン、ニッケル、アルミニウム、鉄、加里、硫黄、燐などを相對的によく保有してゐることを舉證してゐたからである。然るに他の列強は缺如せるものが多く、それらの内でも餘り重要でない金、銀を除いた他の十三種の重要經濟資源のうち各國が缺如してゐたものを擧げると次の如き品種

となつてゐた。

ソ聯とドイツは二種——錫、ニッケル  
アメリカ三種——錫、ニッケル、マンガン  
日 本六種——鉛、錫、ニッケル、アルミニウム、鉄、加里  
イタリア七種——石油、石炭、銅、錫、ニッケル、加里、硫黄  
フランス六種——石油、銅、亜鉛、錫、マンガン、ニッケル  
イギリス七種——石油、銅、亜鉛、ニッケル、アルミニウム、加里、硫黄  
この調査は年代が古いから今日となつてはそれほど重要性のあるものではないが、一考察に値する

本来天然資源に貧困な日本だけについて見るならば如何なる技術と労働力を以てしても、國防及び生活上の必需資材を國外生産によつては、其の最少限度をも確保することは出来ない。豊富なものも云ふべきは硫黄、タングステン、雲母と云つた程度のもので、ニッケル、アルミニウム、ゴム、水銀などは殆ど皆無の状態にあつたのである。而も衣料原料たる羊毛、棉花も極めて乏しい。パルプ原料にしても如何に森林國とは云へ國土狭小であるから無計畫に伐採する譯に行かない。然るに棉花はインドに、羊毛は濠洲に、ゴムは南洋に、何れもあり餘つてをり、アルミニウム原料のボーキサイト礦はマライ半島では道路の敷石になつてゐると云ふ事實があり、ニウカレドニア島では日本が五ヶ年かかつて使ひ切れな、程度のニッケルが年々取米

へ運び去られてゐた事實もあり、またソ聯の太平洋沿岸の大森林帯には莫大な木材が  
隨所に立腐れとなつてゐると云ふ事實がある。かうした歪曲された状態を修正してア  
ジアの資源はアジアの民族に有効に使用せしめると云ふのが廣域経済の本質であり、  
その廣域経済の理論に民族平等と共存共榮の倫理を注入したものが即ち共榮経済の原  
理なのである。

廣域経済とか共榮経済とか云つて此の呼稱を同義語のやうに取扱つてゐるが、事實  
右に配せるが如く内容において異なるところがあるのである。存立上高度國防國家を建  
設しなければならず、その目的達成にはどうしても一應廣域経済主義に出るの要があ  
る。しかし只地域を擴大しただけでは地政學的の目的を達することが出来ても、そ  
こに倫理を注入することがなければ無意義に終はる。即ちその廣域圏内の住民をして  
おの／＼その所を得せしめることに政策を向け行かなければ、折角廣域圏を形成す  
ることに成功しても眞の目的を達することを得ぬ結果に陥るであらう。其の見地から  
我が共榮経済主義には立派に倫理性の包蔵せられてゐることを認識し得るであらう。

### (五) 地政治的廣域經濟圈

今茲に廣域經濟圈の形成上最も重要な地政治的條件を指摘するならば、(一)廣域經濟  
の地域は点々と飛石式のものではなく恰も油の浸みの如く相互に接觸した形に於て結  
合せらるべきこと、(二)東―西の方向においてではなく原則として南―北の方向に結合  
せらるべきこと、(三)二つに結論づけられる。この原則は植民地獲得の場合においても  
同様に適用される。第一の法則を最も忠實に遵守した適例がロシアのシベリア領有で  
あるが、これとは反對にこの法則を無視した往き方の典型的なものは七つの海をほこ  
つたイギリス植民地である。七つの海に跨ると云ふことは換言すればその植民地即ち  
廣域經濟圏が七つの海によつて分離されてゐたことを證明するものである。而もそれ  
らの飛石的植民地を結合し維持して行くために如何に莫大な犠牲を拂はねばならな  
かつたか云ふことを考へる必要がある。同時に海運業の異常なる發達を促進して國民  
の多数に好生業を興へもしたが、他面莫大な海軍軍費の負担は實に非常なものであ  
つた。或ひは地中海、ペルシヤ灣とを結びつけるために、またはイラク平地とイラン  
高原とを結合してインドへの陸橋とするためにどれほど無駄な努力をしなければなら  
なかつたかも知れない。且つバクダッド鐵道をめぐるドイツとの永年にわたる紛争は



確に第一次世界大戦への有力な導因の一つとなつたのである。

イギリスのかうしたあがきは、アメリカの獨立國となつたのを別としても、今日ではカナダも英本國から離れて油の浸みの如くアメリカと一つにならうと云ふ動向を深くしてをり、大東亞戦争の結果香港、ボルネオ、マライ半島からは完全に驅逐せられ、インドの防衛また危機に瀕し、本國と雖も喪失の運命にさらされてある有様で、七つの海のどこにも安定地を見出され得ない云ふ悲運に際會してある。一方アメリカのハワイ、ウエイキ、グアム、フィリッピンの直線式飛石も今では全然崩潰し去つたのである。

ロシアは右の(二)に於ては地政治的法則に沿つたものであつたが(三)の條件への反則であつたため東西の西端から退却しなければならぬ運命に際會したのである。それは最初にカナダを放棄し、次いでアラスカを捨賣りにしてベリリング海峡以西へ退却した上に、北千島及び南樺太までも放棄するの已むなきに至つた。即ち此の東西にわたる大領域は殆ど何等の経済的利益をもロシアに齎らさなかつたのである。今次の歐洲大戦に於てレニングラード西方を喪失しつゝあることも此の法則の正鵠を示すもの以外ならない。

更にアメリカは快適な實例を示してゐる。アメリカのキエウバ、ハワイ、グアム、フィリッピン領有は殆ど同時の西暦一八九八年に行はれたのであり、その区域は北緯約五度から北は北回線に至る間、東は西経七四度から西は東経約一一七度に至る間

即ち南北二〇度、東西一七〇度にわたつて完全に地球の北半球を貫くところの見事な東西への一直線によつて結びつけられたものであつた。それらのうち何の産業をも持たない唯一のグアムを除く外はキエウバ、ハワイ、フィリッピンの諸島は申合せにやうに砂糖の産地なので彼等は間もなく白晝砂糖の夢魘によつてうなされ始めたのである。故に先年フィリッピン獨立問題の喧じかつた當時、アメリカ本國に比島放棄論(獨立賛成論)者が少なくなかつたのであるが、全國農業組合、甜菜糖組合、米國労働總同盟、キエウバ糖業に投資せる資本家團等何れもその支持者であつた。また逆にフィリッピン國內即ち比島人中にも獨立反對論者が少なくなかつた。それは甘蔗業者とその代辦者であり、獨立の暁には従来無税であつたために比島總輸出の約八〇%を占めたアメリカ向輸出は、関税の賦課によつて阻害される結果となり、フィリッピンは経済的破滅に陥らなければならぬ云ふのがその主なる理由であつた。即ち米本國に於ける放棄論、比島内に於ける獨立反對論は共に相剋産業たる砂糖を挾んでの戦ひであつたのである。それでもアメリカがフィリッピンを手放す譯に行かなかつた理由(一)軍事的價值(二)支那への金融資本的侵略基地としての價值(三)地政治學的に云へば東西への成長尖端としての價值、が重要視されたからであつて、アメリカにつまフィリッピンの眞の経済的價值は寧ろマイナスに等しいものであつた。

以上の如く、廣域经济圈が緯度的に南北に結びつけることを主眼としなければならぬ、理由は、素より氣候の变化による動植物性資源の多元化を目的とするものであ

つて、殊に今日軍需並に生活上の必需資源として教へられるものの中にはゴム、エ  
ブラ、砂糖、煤、硬質鐵錐など熱帯の特産に俟つものも多く、且つその多産性とも  
開墾して熱帯地の包含が特に重視されるからである。緯度的に南北に結合すると云つ  
ても、其の國家によつて不可能な場合がある。またこれを可能ならしめ得る時機があ  
る。勤くとも廣域經濟圏を形成する上から云つて千載一遇とも云ふべき時機を把握す  
ることに成功しなければならぬ必須の條件が潜在されてゐたことを痛感すべきである。

(十五) 歪曲せる經濟關係の是正

大東亞共榮圏の領域は、東西は東經約七四度から西經約一五五度に至る間（インド  
が加はる場合は東經約六〇度）、南北は北緯約五〇度から赤道を越えて南緯約一〇度  
に至る間（ソ聯太平洋沿岸地方及び濠洲が加はる場合は、北は北極線、南は南緯約五  
〇度に及ぶ）となり、その地理的條件は殆ど完全に近く、陸地面積において約一四九  
八萬平方千米、人口において約七億二五〇〇萬を抱擁することになる。  
此の大東亞共榮圏の陸地一千五百萬平方千米と云ふ廣大な面積も、地球全陸地面積か  
らすると一〇％に過ぎない。然しながら、海岸面積においては比類なく廣大で、陸地空  
間と海洋空間とを一体化し、有機的に組織化するところに大東亞國の雄大なる構想が

湧出するのである。

今茲に四大ブロックの面積と人口とをパーセンテージによつて表はすと、大東亞共  
榮圏は地球總面積の一〇・一％、獨伊ブロックは同の二・八％、米英ブロックは同の三〇・  
六％、ソ聯は同の一六・〇％であり、更に大東亞共榮圏は世界總人口の三三・九％、獨伊  
ブロックは同の一四・二％、米英ブロックは同の二八・五％、ソ聯は同の八・〇％と云ふこ  
とになつてゐる。

四大ブロックの資源のうちから重要礦物について考察するに、米英ブロックは莫大  
な埋藏量を有してゐる。それにつぐは獨伊ブロックであり、それに續いてはソ聯、大  
東亞國は第四位に在る。然しながら右の順位は昭和五年から十三年間の最高生産高に  
準據したものであり大体において今次世界大戰勃發以前の狀態を統計にしたものであ  
るから、大東亞國の生産高が他のブロックと比較して僅少であつたと云ふことを以て、  
其の埋藏資源の僅少を意味するものでないのみならず、アジア方面に於ける資源開發  
が著しく遲延してゐることを證明することにもなる。換言すれば、歐米方面の開發に  
よつてアジア方面ではこれを開發する必要を認めなかつたのであると云ふ潜在理由に  
もなるのである。

物的資源が如何に大量であつても、これを活用する人的資源が少なくてと思ふに任  
せぬ。その点に於ては大東亞國は世界人口の三分の一強を占めてをり、獨伊ブロック  
と聯合すれば優に世界の半數を創し得るのである。

次に南洋の資源について記して見よう。南洋の地域は世界の全陸地面積に比して僅かその三五分の一、世界熱帯地面積に對しても一〇%に足らずの比較面積を有するに過ぎざるに拘らず、世界農業生産品、特に植物性資源の生産比率は驚くべき高率を示してゐる。而もゴム、椰子などの熱帯性特産品において絶対的高率を維持しつづけてゐるだけでなく、米、玉蜀黍などの食糧資源に對しても十分大きな比率を以て生産されてゐる。故にこの南洋圏は世界の熱帯資源を代表する最も重要な地域であると同時に、また重要食料資源の供給地と云はれてゐる。即ち南洋資源圏が世界の各國が絶對に必要とする熱帯特産品を輸出する特殊地域であることは、圈内の不足物資と求償的に他國生産品との交換を容易ならしめる所以であり、大東亞經濟圏の世界的地位を不動の位置におくものと云はなければならぬ。

南洋に於ける農業は各國民族經濟即ちビルマを包含せる一億四千萬の人口の生活の基礎的要素となつてゐるのみならず、政府財政の主要源泉となつてゐる。ジマフ、スマトラ、セレベス、ミンダナオ島のやうな世界に冠絶せる肥沃土壤の地方を特記するまでもなく、全面的に農業好適の土質を有し、而も氣候が米作に適否してゐる。故に諸民族の主食料は殆ど米によつて統一せられ、豊凶相通の便があるのみならず、タイ、佛印、ビルマの如きは多量の米を國外に輸出して夙に農業立國、食糧自給の基礎を確立してゐる。

また商品の生産、配給の過程に於てこの地域が固有する交通地理的優越性も看過す

ることは出来ない。即ち我が南洋圏が世界を代表する熱帯農産地として發展し得た他の原因の一はアジア、ヨーロッパ、南北アメリカの諸大陸を繋ぐ世界交通の要路に當り、海上輸送の有利性を遺憾なく利用し得た点を持筆しなければならぬ。海上輸送費は陸上のそれに比して二〇分の一に相當すると云ふ原則的經濟性は、マライ半島その他に産する鉄鑛を東亞に於ける唯一の製鉄、製鋼所の所有者である日本の獨占に假せしめた譯であり、同時に海洋民族であり海運の發達を促進せしめつゝ、ある日本を中心としての大東亞經濟圏の結成を容易ならしめてゐるのである。

然しながら低運賃に加ふるに着荷日數の短縮と云ふ交通上絶對的優越の條件を具へてゐるに拘らず、輸出に於て日本商品が政米的高價品を駆逐し得なかつた理由は何故か、それら政米國家群の植民地にあつては大衆犧牲の關稅障壁乃至は輸入制限等によつて各その本國商品を擁護してゐるからである。就中佛印の如きは最も甚しく禁止關稅であつた。かうした過去の経緯を思ふにつけ、大東亞共榮經濟の實現は單に歪曲されたる經濟關係の、自然状態への還元に通じぬものであるとの見解が下され得るのである。

(六) 世界經濟の基本的特徴

次に世界貿易の地理的構成に重大なる影響を及ぼしたものはブロッツク經濟と求償貿易への傾向であつたと見なければなるまい。若干の大工業國とこれに政治的、經濟的または貨幣的に結付けられたる國々、若しくは求償貿易によつて結付けられたる若し農業國との間の相互貿易即ちブロッツク經濟國內の貿易は益々増進して行つた。英帝國內貿易を始めその他の本國植民地相互間の貿易が、特惠關稅その他の差別的待遇によつて促進せられたのは勿論、英國とポンドにリンクせる英帝國以外の所謂スターリング・ブロッツク諸國との貿易、ドイツと求償貿易によつて結付けられた東南歐洲諸國およびラテン・アメリカ諸國との貿易は何れもこれら國外の貿易を犠牲にして増進した。また日本と國ブロッツクとの貿易も同様であつた。このやうなブロッツク經濟の傾向が現はれる以前に於ては世界貿易商品の移動は全く世界的な市場に於ける價格競争によつて決せられたのである。然るにこれらの經濟ブロッツクは何れも重要商品の自給自足を目標としたものであり、従つて世界市場の概念は全然消失したのではないとは云へ、ブロッツク國內の貿易は世界市場價格との聯関を失ひ、世界市場價格よりも遙に高い價

格を以て行はれるに至つた。

第二次歐洲戰爭勃發前の世界貿易は、戰爭勃發の危機によつて重大なる影響をうくるに至り、一方に於て歐洲諸國は戰爭勃發による貿易杜絶の危険に備へて食糧及び原料品のストックを増大するたためにその輸入を増進したが、他方に於ては歐洲工業國がその生産力を軍需品の生産に集中したため工業製品の輸出能力は一段と減退した。

而も第二次歐洲戰爭が勃發するや、此の傾向は一層強化促進せられ、歐洲各國の貿易政策は戰時必需資源の輸入確保に重点を置き輸出は寧ろその手段とせらるゝに至つた。此の目的を達するためには或は輸入關稅を引下げ、或は輸出稅を課し乃至は輸出制限を行つた。更に進んでは歐洲各國の貿易は、或は國家獨占となり、或は許可制によつて嚴重に統制せられるに至り、爲替管理の如きに至つては殆ど總ての歐洲諸國に廣げられることになつたのである。

歐洲戰爭勃發直後に於ては、英國の對獨海上封鎖によつて獨逸並に歐洲大陸の若干諸國は海外貿易が杜絶したが、英國並に歐洲大陸の多くの諸國は海外より戰時必需品を多量に買付けることが出来た。この機に乗じて輸出貿易が大いに増進したのは英國であつた。然るにやがてフランスが敗退し、伊太利が參戰すると共に、獨逸が北歐並に西歐諸國を制圧した。これに對し獨逸支配下の諸國に對する封鎖が擴大せらるゝに及び、歐洲大陸と海外諸國との貿易は殆ど杜絶するに至つたが、更にソ聯のバルト海侵略、獨逸のバルカン進出によつて歐洲大陸と海外との貿易は全く杜絶し、歐洲大陸

諸國間の貿易は通途の支配下に版した。

漸くして最早其の意味に於ける、世界貿易は其の形を授け、貿易は各ブロックに  
おいて列々に打たれ、全く異なる價格水準と價格關係に支配されるに至った。従つて  
從來海外から輸入されてゐた商品は缺乏し、他方海外諸國に於てはこれらの商品は過  
剩となり價格は下落した。然し軍需資材のみは到るところにおいて需要激増し價格は  
騰貴したのである。

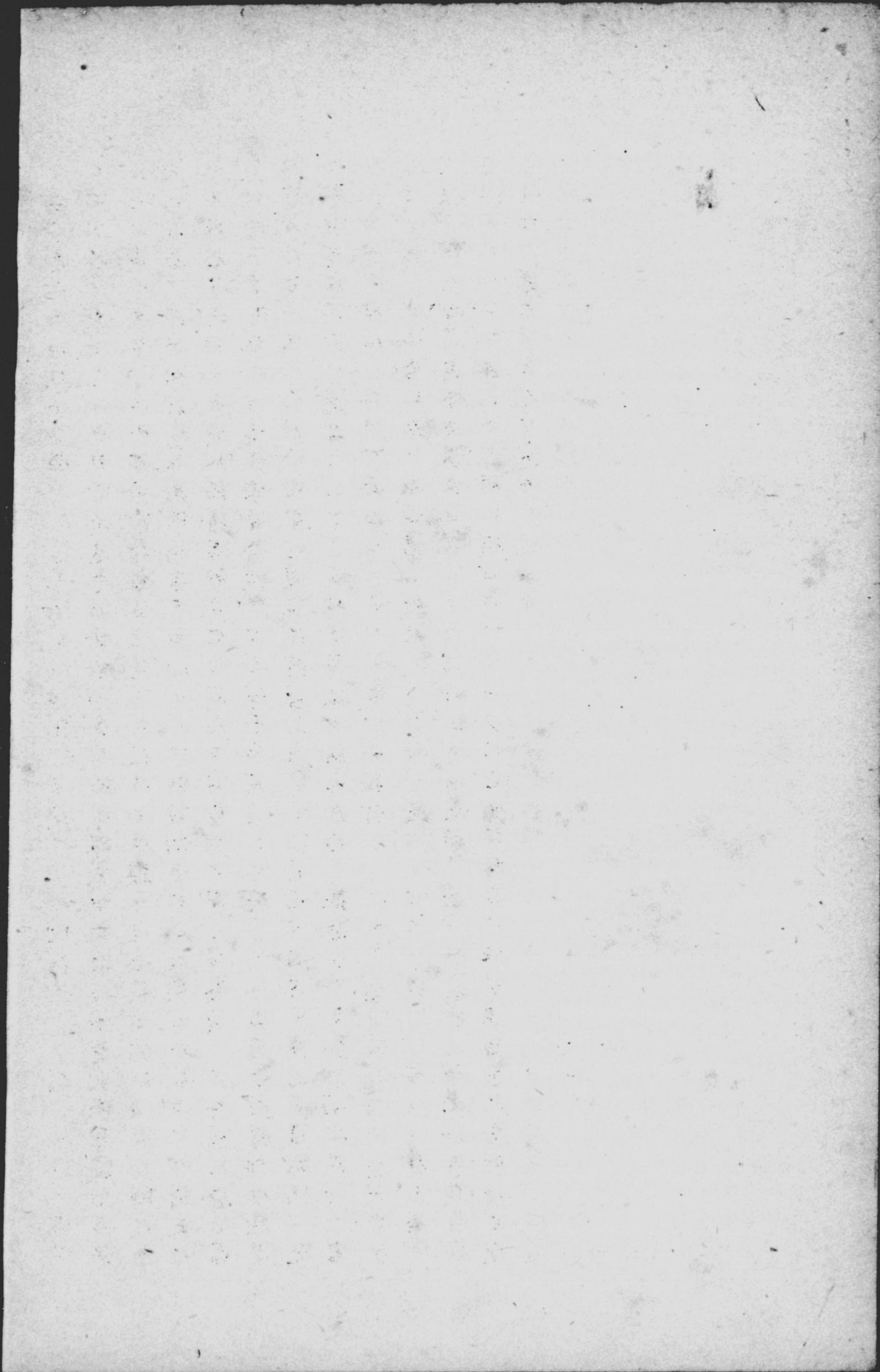
而已ならず各ブロック内に於ても、價格および貿易活動は決して統一的でなく、戰  
乱と輸送との困難によつて正常なる貿易は殆どなくなり、船腹の不足と航行の危険と  
によつて遠隔の地域間の貿易は益々困難となり、運賃及び保険料は殆ど禁止的に昂騰  
し、勢ひすべての商品についての輸出と輸入との價格の開きは擴大する一方であ  
つた。

詰り、軍事上重要性に乏しき生産物の輸出國は一般に輸出減退し、また船腹の不足  
と運賃および保険料の昂騰によつて價格に比して重要容積の大なる商品の貿易は減退  
したが、これに反して所謂戰略的資源の生産を主とする諸國は輸出貿易が大いに活況  
を呈した。而もその最大の輸入國は米國であつて、米國のゴム、錫、銅その他の戰略  
的資源の輸入およびその貯蔵は急速に激増し、その反對に干和産業原料品の輸入は阻  
害された。従つてマライ、東印度、ポリネシア等の諸國の輸出は大いに増加した。こ  
かし大東亞戰爭の進展によつて米國はこれらの東亞に依存せる資源については逆封鎖

をうくるに至つた。

要するに、現代世界經濟の基本的特徴は各國國民經濟の統制化と廣域經濟圏の確立  
とである。素よりこの基本的趨勢は今後に於ける世界戰爭の進展情勢と國際政治の動  
向とによつて多少の修正をうけるであらうが根本的に覆されることはないとの観点が  
下される。即ちそれ／＼指導國家を中心として計畫的分業と交換とに基き、自給自足  
を目標とする若干の廣域經濟圏の分立となるであらう。而して各廣域經濟圏内の計畫  
貿易は、金に代つて中心國家の通貨を指導的通貨として綜合的、多角的清算制度によ  
つて行はるであらうが、しかし廣域經濟は何れも自給自足を目標とするとは云へ、完  
全に世界經濟から隔離されることは不可能であるから、依然として經濟圏相互間の實  
易は絶無とはならないであらう。それとて各經濟圏にとつて附隨的なものに過ぎざる  
べく、この經濟圏相互間の貿易もそれ／＼經濟協定によつて行はれ、相互的爲替清算  
制度をも用ひられるであらうが、この場合にのみ結局は金が最後の國際決済手段とし  
て僅かに残るであらうと云ふ観方は、フランクはじめ樞軸國の經世家乃至學者間に唱道  
されつゝあるところである。

431
196



431

196

發行所	『廣域經濟圈の原則』	定價金貳圓	昭和十八年一月二十日印刷 昭和十八年一月廿五日發行
			兵庫縣芦屋市打出字川西九番地
關稅研究所	著作兼發行人 新田直藏	大阪市東區南久太郎町三丁目四十三番地	印刷人 八木常光
	大阪市東區南久太郎町三丁目四十三番地	印刷所 八木膽寫堂	電話船場〇七三八番
兵庫縣芦屋市打出字川西九番地	電話芦屋五〇〇七番 振替大阪六五六九二番		

